

日南町告示第36号

令和3年第7回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月30日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和3年9月7日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

---

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和3年 第7回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和3年9月7日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年9月7日 午前9時20分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 大西 保君	2番 岩崎 昭男君
3番 櫃田 洋一君	4番 久代 安敏君
5番 近藤 仁志君	6番 荒木 博君
7番 古都 勝人君	8番 岡本 健三君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 花倉 幸江君 書記 ..... 花倉 順也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 中村 英明君	副町長 ..... 丸山 悟君
教育長 ..... 青戸 晶彦君	総務課長 ..... 木下 順久君
企画課長 ..... 實延 太郎君	建設課長 ..... 財原 積君
住民課長 ..... 浅田 雅史君	農林課長 ..... 坂本文彦君
福祉保健課長 ..... 渡邊 輝紀君	教育次長 ..... 村上 伴樹君
教育課長 ..... 段塚 直哉君	会計管理者 ..... 長崎 みよ君

農業委員会事務局長 松本道博君 病院事業管理者 …… 中曾森政君  
病院事務部長 …… 福家寿樹君

---

### 議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。令和3年9月定例議会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、第7回日南町議会定例会が招集されました。議員各位には全員の御出席をいただき、ありがとうございます。先日、東京オリンピック・パラリンピックが終了しました。ボクシングでは米子市出身の入江選手が金メダルを取るなど、明るいニュースもありました。しかし、新型コロナウイルス感染症ははまだ収まらず、拡大傾向にあります。ワクチン接種は順調に進みましたが、町民の皆様の不安は解消されていません。引き続き感染対策をお願いしたいと思います。

さて、今期定例会には、補正予算議案などのほか令和2年度各会計の決算認定議案などが付議されております。議員各位におかれましては、十分な審議の上、議決をいただきますようお願いいたしますとともに、執行部におかれましては、議会運営に格別の御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

---

### 午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和3年第7回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和3年第7回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

タブレット2ページ。

町長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和2年度一般財団法人日南町産業振興センターの経営状況について報告がありました。2ページから26ページのとおり報告します。

タブレット27ページ。

本町の教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について報告がありました。27ページから96ページのとおり報告します。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、9番、坪倉勝幸議員、1番、大西保議員の2名を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日9月7日から9月29日までの23日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日9月7日から9月29日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月29日までの23日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の協力をお願いいたします。

---

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和3年第7回の日南町議会定例会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思います。

残暑のない夏という感じで秋が到来した感があります。5月の15日頃に梅雨入りし、例年より早めの梅雨明けが7月の13日となりました。以後、真夏日が続き、8月7日頃から一転して長雨となりました。8月の9日には台風9号が来るなど、ほとんど日照が見られないような状況が続いております。この間、全国で豪雨となり死者が出るなど、大災害となった地域もたくさんありました。お見舞い申し上げますとともに御冥福をお祈りしたいというふうに思っております。また、町内でも災害が発生しており、お見舞い申し上げますとともに復旧に尽力をしていきたいというふうに思っております。また、自然の力の影響を受けやすい農業部門におきましては、長雨や日照不足による影響した声をお聞きします。野菜等の価格もここにきて上がってきていますということを知っております。米の収穫はこれからが本番でございますが、安全な作業と大きな台風等が来ないことを願いたいというふうに思っております。

災害についての報告ですが、7月から8月の豪雨についてであります。7月につきましては、激甚災害に閣議決定されました。8月の豪雨につきましては、激甚災害の指定見込みという通知が8月31日付でありましたので御報告させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、政治関連でございますが、御案内のように、菅義偉首相が3日、自民党総裁選に出馬をしないということを表明しました。コロナ対策に専念をしたいという発

言の内容だったというふうに思っております。この退陣をするのを受けまして、新たな動きが始まっております。総裁選の告示は9月の17日ですけれども、今週末にかけて様々な動きが活発化するでしょうし、その後の衆議院選挙の日程も変わってくるというふうに予測しております。予想だにしない出来事と感じております。9月の5日、東京パラリンピックも閉幕し、これからはコロナであったり政治、あるいは選挙ということに注目が集まることになるでしょう。自分の考えや応援したい方への思いを投票という形で国政に参加していただきたいというふうに思っております。

コロナ関連でございますが、新規感染者のほうはピークよりも現在少しずつ減少傾向にありますけれども、しかしながら、全国では1万人前後というような感染者が続いておりますし、また重症者の方も増えているという報道がっております。最近では家庭内感染が広がり、子供への感染へとつながっております。今、全国でワクチン接種が進もうとしております。職域の中に一般の方を受け入れる体制づくり、あるいは若者、妊婦向けなどのワクチン接種が加速しております。集団免疫が早期に拡大することを望むものであります。コロナ対策を最優先と判断された首相の考え方が、結果として早く現れることを望むものでございます。

ちなみに、町内での全体でのワクチン接種率でございますが、84.8%が直近の状況であります。内訳として、そのうちの高齢者の方が90.7%が2回の接種率でございます。衆議院選挙後におきましては、新たな経済対策や補正予算もうわさされております。国民に先が少しでも見通せる思いになる施策が必要というふうに感じております。

5点ほど報告なりお知らせをさせていただきたいと思っております。

9月の5日に林業アカデミーの来年度の推薦選考試験を実施しております。受験者は7名で全員が高校生在学、来年春卒業見込みの方という状況でありまして、内訳的には、県内が4名、県外の方が3名ということで試験を受けております。今後もさらなる試験を進めて定員になるように努力をしていきたいというふうに思っております。

2点目ですが、今週末、9月の11日から美術館のほうで、木下翠雨さんの里帰り展ということで企画をさせていただいております。阿毘縁の御出身という方でありまして、ぜひとも御覧いただきたいというふうに思っています。また、9月の13日、来週からですが、認定こども園に係る名前の募集を開始したいというふうに思っております。ぜひとも町民の皆様を含めて御応募をいただくことをお願い申し上げたいというふうに思っています。9月の25日ですが、オーケストラ・アンサンブル金沢の日南公演が予定されております。なかなか町民の皆さんには触れる機会が少ないというふうに思っておりますが、生のオーケストラでございますので、この機に親しむ機会にさせていただいたり、生で聞かなくてということに対する貴重な体験をしていただければありがたいというふうに思っております。

最後の報告でございますが、補正予算で御承認いただきましたにちなみにお買物割引券の関連でございますが、9月の中旬頃から月末にかけて全世帯に配布する予定とし

ております。地域で若干ずれが生じるというふうに思っておりますが、お許しいただきたいというふうに思っていますし、また受け取り後は直ちに利用できる形にしております。私からのお願いとしましては、コロナの長期化による影響を受けております、特に飲食店でありますとか関連の商店で優先的に御利用いただいて、応援していただくことをお願い申し上げたいというふうに思っております。

最後になりますが、本定例会に計画策定が1件、条例の一部改正が1件、補正予算が7件、令和2年度の決算の健全化比率等の報告が1件、令和2年度の決算認定が9件上程させていただいております。9月29日までの23日間の長い丁場の議会となりますけれども、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット1ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 先ほど議長からも挨拶もありましたが、新型コロナ禍の中で東京オリンピック・パラリンピックが開催され、2日前の日曜日にパラリンピックの閉会式をもって終了いたしました。開催に当たっては、当初中止すべきか開催すべきかと論議をされましたが、結果として多くの感動、勇気を与えていただいたと思っております。米子市の入江選手が女子のボクシングで鳥取県初の金メダルに輝き、またパラリンピックでは、同じく米子市の安野さんが車椅子競技に出場され、メダルを取ることではできなかったのですが、次のパリ大会に出場すると強く表明されました。開催に当たってはいろいろと課題がありましたが、オリンピックの終了時点の世論調査では、約65%の方が開催してよかったとの報道がありました。

では、一般質問に入ります。

今回は、木質バイオマス発電事業の進捗状況、J-クレジットの今後、そしてセントラル農場の汚水流出問題の3点について質問します。

まず1点目ですが、バイオマス発電事業の進捗について伺います。昨年8月から設置周辺の3自治会に対し、地元説明会を何回か開催されました。私も昨年の9月議会で、バイオマス事業について一般質問をいたしました。当初の計画では、本年9月から試運転及び従業員の教育が始まることになっていたのですが、予定地は更地のままです。いまだ何ら工事の気配もありません。どうなっているのですか。

2点目は、J-クレジットの販売が大変好調で大変うれしいことですが、8月末で保有量が2,100トンまで減少すると中村町長から8月臨時会で報告がありました。今後

の販売について、保有量は減少していきます。今後の取組についてお伺いいたします。

次に、セントラル農場の汚水流出についてであります。3月22日に県が立入調査を行い、その結果、原因の特定はできなかったと4月28日に報告がありました。そのとき県からは、継続的な調査が必要としてセントラルファーム汚水対策検討会を県、町、農場、岡山大学大学院環境生命科学研究科で組織するとの報告がありました。当初は7月に結果報告だったが、コロナの影響で9月になると、6月議会の私の質問に対する回答でありましたが、いつまでにまとめられるのか、それをお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

まず、バイオマス発電事業についての進捗状況についてでございますが、このたびのバイオマスの発電事業は、当初、令和3年中に運転を開始する予定で、議会でありますとか地元で説明してまいりましたが、現在、まだ施設の工事着工には至っていない状況であります。コロナ禍の影響で急変する木材市場の中、収益の安定化を図るため施設の一部変更が必要となり、事業計画の見直しを行っています。事業者は、関係省庁への機材変更の再申請準備や、引き続き事業実施に向けて関係機関との調整を行っており、当初の計画から1年程度遅れる見込みと聞いております。また、地元との協定書につきましては、少し時間が開いておりましたけれども、内容的には最終段階に入っております。また、事業に必要な水につきましては、新たな井戸掘削による水源確保はできませんでしたが、安定供給できる体制を再検討していきたいというふうに思っております。今後も事業者と情報共有しながら、事業実施に向けて町として支援が必要な部分については対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、2番目のJークレジットについて、今後の販売、あるいは保有量等の取組についてという御質問でございますが、お見込みのとおり販売量の増加によりまして、保有量が8月末で2,100トンとなっております。この背景には、企業の脱炭素社会実現に向けての取組強化や、気候変動対策や豊かな森の保全といったSDGsの目標達成に向けた理念の浸透があります。また、地元の金融機関の積極的なコーディネートのおかげによりまして、業種を問わず契約が増加しております。平成25年度から販売開始して8年目を迎え、近年は右肩上がりに件数、販売量が増えてまいりました。当初、認証を受けたクレジットも3分の1となりつつある中ではありますけれども、今後も引き続きこの時代の潮流に乗り、地域金融機関等と連携しながらこの取組を加速させてまいります。また、Jークレジットの保有量につきましては、町内にクレジットを保有する企業もありますので、そちらと連携や新たな認証取得の可能性を模索することも含め検討してまいります。森林の町としてこの豊かな森林資源を有効かつ効果的に利用すべく、検討してまいりたいというふうに思っております。

最後に、セントラル農場の環境問題について、濁り、泡等の原因特定についての御質問でございますが、これまでは濁りや泡を発見し水質検査を行っても検査項目に異常な値を示すことが少ないことから、原因の特定に至っておりません。そこで、養豚の放流水の調査実績があります岡山大学の大学院の環境生命科学研究科に県が依頼し、原因究明の調査を開始しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大で、岡山県全域がまん延防止等重点措置から現在は緊急事態措置となっており、県をまたぐ往来が難しい状況のため、現地調査が進んでないのが実情でございます。また、専門的な見地からの調査を実施するためにもしっかりしたデータが必要で、農場におきましては使用薬品の量など日々のデータ管理を蓄積することが重要となり、現在進行中でございます。濁りや泡の原因特定の時期は未定ですが、県外からの往来が可能になり現地調査を再開できる状況になった際、速やかに分析調査に着手できるように、県、大学、農場と連携を密にして準備をしているところでございます。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 今の3点の質問に対して、答弁いただきましてありがとうございました。

私のちょっと考えで順番を、最初にセントラル農場につきましてお伺いしたいと思えます。先ほど町長のほうからデータの蓄積という発言ございました。セントラルの污水対策検討会は、今まで何回開催されたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な数字は、今、頭にありませんけれども、かなりの回数ということはもちろん承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 町長、そこが一番大事なんです。県も岡山大学に参画してください、最終結論出すのに。その対策会議が何回開いたことは、町長に報告行っていないんですか。でなかったら、担当課長でも教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ちょっと今の私の勘違いでありまして、地元の皆さんとの合同の会議ってということで、ちょっと先ほど申し上げた内容はそういう内容でありまして、回数が不透明という話は聞いておりますが、県とか、さっきの新しくつくった大学とか県との合同の会議っていうところにつきましては、8月に1回は開催しておられるということには承知しております。失礼しました。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 4月の28日か報告会があったんですが、そのときから8月まで開いてなかったということですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 大学を交えての、一番最初の検討会につきましても、大学を交えての会はウェブで開催いたしました。その後、大学とはやり取りはできておりませんが、農場とそれから県、それから町とでは打合せはやっておりますので、それも含めるともう少し回数は増えると思いますけれども、その辺は密にして会議のほうはやらせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、一番大事なことを今言っておるんですよ。3月22日に県が入って特定できなかったと、そのために県が岡山大学に最終の報告して、まとめて、どこがまとめるのか知りませんが、それを言っておるのに、いつやった、何回やった、議事録は残っておるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） それぞれの担当の備忘録としては残っておると思いますが、議事録という形では町としては残しておりませんが、鳥取県などはきちんと上司への報告等の書類等も作成されておりましたので、そういったものはあると思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は一番大事なところで、あると思います、県が作ってます、我々備忘録です。備忘録っていったらメモですね。なぜ今重要なところに、認識が全然違うんじゃないですか。今、ウェブ会議と言われ、ウェブ会議も何回されましたか、いつ。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 8月の26日にやっておりますね。すみません、ちょっとお待ちください。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員、この日にちの回答いただければ、次の質問は続けられませんか。

○議員（1番 大西 保君） はい。一番重要です。

○議長（山本 芳昭君） では、ちょっと休憩いたします。10時まで休憩いたします。

午前 9時49分休憩

午前10時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの御質問の件につきましては、住民課長のほうから答弁させます。

- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） 対策検討会につきましては、1回目をリモートで4月の23日に行っております。その後、実際に岡山大学からの先生に来ていただくという打合せをするために、県、町、それから農場と7月の15日にもう1回やっておりますので、今のところ対策検討会としては2回ということでございます。そのうちの1回目につきましては、こういったデータが欲しいとか、こういったデータ集めてほしい、そういったようなことの打合せ等も行っております。以上です。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 先ほどの答弁では8月26日に開催されたということで、そのときは岡山大学入ってないんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） そちらのほうには入っていただいておりません。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 8月26日ですね、会議はどこどこ、岡山大学以外が集まってされたんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） そのとおりです。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） では、8月26日に3者、4者が3者になったんですが、一番重要な課題でどのような話をされたんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 8月26日には、県、農場、町と集まって打合せをしております。8月4日に下流域のところでコイが死ぬということがありまして、そういった案件や、水質の関係でpHのほうが低い数値が出たということがありまして、8月26日は3者が寄って話をしております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） そこでどのような、これは、下流域でコイが死んだ、pHということですけども、その中の会議の中で具体的にこれからどうしようとか、どのような話をされたのが重要なので、どのような話しされたんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） その会では、コイが死んだというところがありましたので、その前日に水を、その前の日のあたりで水の採水もしていたということもありまして、その採水の結果等がありましたので、そのことについても話をして、農場のほうに異常がなかったかどうかということを確認したりということをしました。やはりこういった変わった、コイが死んだということが農場に由来するものかどうかということはその場で特定することはできませんでしたが、特に農場としましては、そのときに異常

はなかったと、管理上異常はなかったというふうに言うておられましたので、それが原因が農場ということはつかむことはできておりません。岡山大学の先生のほうに、今後調査をするに当たってやはりいろんな情報が必要になってくるということで、従来、ようやくつけ出した薬剤の使用量だったりとかもろもろのことについて再度確認をして、必要なものを今後もデータを収集して先生のほうに送っていくというような確認をいたしました。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 今、課長からたくさんのことを言われたんで、まず、現象からいきますと、これ生けすのコイ半分死んだんですね。明くる日死んで14匹で、これ13匹です。大きさは50センチぐらいあるわけですよ、ずっと飼われていて。それが8月4日に死んで、朝6時半に私の家、電話入りましたよ。そして、前日どうも昼頃泡が立ってたよというのを上の方、農場の上の方がそういうこと言われたわけです、田んぼの上の方がね。それで今、いろいろ言われたんであれですけども。農場に確認したら、何にも農場としては変わったことないということなんですね、もう一度確認します。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 農場の管理上では、特別トラブルということはないというふう聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 8月26日の会議の議事録の中で、もし議事録があればですよ。チェックシートの項目にいろいろ変化があったんじゃないですか。そこが一番ポイントなんですよ。農場は何もないと言われますが、チェックシートは見ておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） チェックシートのほうは農場のほうから頂いておりませんが、農場長のほうから、管理をしている中でトラブル等、変化ということは特別ななかったというふう聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 農場長の言葉だけで町は判断するんですか。チェックシートは会議のとき、26日の会議には何にも話なかったんですか。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） チェックシートの提出というものは求めておりませんが、管理上つけておられるチェックシートについては、県のほうにまた後で提出をしていただくようにというような話がありました。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 物すごく今重要なこと言っとるんですよ。8月26日以

前のチェックシートと8月26日以降のチェックシート、両方見られましたか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 見ておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） おかしいですね。県はそれをしとるんですよ、県は指摘しとるんですよ、このチェックシートでやりなさいということ。追加項目もそこでpH入ったんですよ。なぜpHが入ったんですか、そのときから、8月26日から。8月26日は議事録に入っていないんですか、記憶にもないんですか。備忘録にもないんですか。チェックシート見られましたか。町は何をしとるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） チェックシートのほうは見ておりませんが、pHについては、うちの検査機関といいますか、うちのほうも採水した際にはpHのほう、その機関のほうで測定をしてもらっておりますけども、pHについては機械を購入して自分で測ることができるのでということで、県のほうから農場も町のほうも、そういった機械を導入して測ってほしいというような話がありました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それは、もう3月の22日、そして4月のときにはもう聞いております。pH計、なぜ悪かったか御存じですか、pHで管理されてない数値が下がり過ぎとるから、正しくpH計を使ってないから購入しなさいという指示が出とるんですよ。6月にもpH計のところは管理されてないんでということで、それでチェックシート、一番大事なチェックシートはなぜ町は知らないんですか。県は知ってますよ。以前のチェックシートと8月26日に追加した項目。ちょっと県に問い合わせしてください、これ物すごい重要なところですから。

○議長（山本 芳昭君） 今の質問は、その資料を県に問い合わせしなさいというのが質問の趣旨ですか。

○議員（1番 大西 保君） そうです。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もう時間かかるから私が言います。

県に私行ってきたんですよ。ほんまにおかしいですね。これチェックシート全部もらっとるんですよ、私。項目も全部調べました。何が8月26日追加になったか。pHも入ってます、曝気槽1、2、3も入ってます、アンモニア、窒素も追加されとるんですよ、日々つけなさいと。これ8月26日に農場長もおったんでしょう。どうなんですか、確認します。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません、ちょっと私と認識が、そのチェックシートといますか、県のほうから当日もらった資料がございます。農場と県のほうで直接やり

取りをされて、永禮先生と追加で項目のあったもの等を含めて、必要なデータを収集するためにシートが変わっているということは聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町は、どういう立場なんですか。もう県にでもお任せなんですか。県が全部どうぞ、県が全部指示してください、もう町は関係ないんですよ、どうなんですか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には一体的な考え方だというふうに思っていますので、基本的には、今までもそうですし、県と連携しながらっていうところで、多少専門性が高いというような内容もありますので、若干、県に頼る傾向っていうのはもちろんあるというふうに思っておりますが、出た結果につきましての考え方っていうのは同等だろうというふうに思っていますので。ですから、よりちょっと具体的なところの数字は理解しておりませんが、連携という形の中で進めていくべきだというふうに認識しておりますので、そういった形でこれからも進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私が県に行っているいろいろ説明いうんか、私勉強しに行っただけですよ。そうすると、県はいろいろ教えてくれました。初めてです、ここまで言ってくれたのは。ちょうど8月26日から新たなチェックシートを1週間単位に提出しなさいと、県に。これは町に提出せず、県ですね。町関係ないんですね。今、担当課長さんも言われたけど知らないということ、これ本当にチェックシート知らないんですか。どうなんですか、見たことないんですか、26日に。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） チェックシートにつきましては、当日もらっております。これがチェックシートとして私が認識をしてなくて、記録表の一覧というふうに思っておりましたので、議員のおっしゃられるチェックシートっていうものが今お手持ちのものということであれば、その資料につきましては当日頂いておまして、今後、農場のほうから県のほうに1週間ごとで送るというような話を会の中でしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そこで、初めてですよ、26日にそういう話があった、チェックシート、手順書、調査表、いろんな表現がありますが、一般的に手順書言ったり、チェックシート言うんですが、それなんですよ。それを全くつけてなかったということでしょう。それで、なおかつ6月に話ししてもつけてなかったということですよ。この、元の一番最初の日付は11月3日ですよ。全く白紙です。そして、3月、立入りもない、6月もない。これで今言われましたpH4.0、pH4.0とは、理科の勉強じゃないですけども、どういう認識ですか、町長、4.0を聞いて、どう思われましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

- 町長（中村 英明君） 一般的な基準値外っていうふうに理解しております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） これは、何法に抵触するんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 水質汚濁の関係の法律だというふうに認識しております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 水質汚濁防止法ですね。では、セントラルの排水基準、国の基準そのままですが、幾らですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） pHで申し上げますと5.8から8.6というふうに認識しております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 下限値が5.8です。4.0になればどうなりますか、罰則は。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 基準値以外という話でありますので、ちょっと罰則までは分かりませんが、いずれにしてもいい状態ではないということは明らかであります。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 法律守るのはどこでしょうか。法律を監視するのはどこでしょうか、どの部署ですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 管轄につきましては、県のほうだというふうに認識しております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 4.0について県に対して報告されましたか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） この検査結果につきましては、県と情報共有しているつもりであります。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） だから、罰則はという質問をしとるんですが、罰則はどのような罰則があるんですか、御存じないんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 県とは情報共有しておりますし、確かにその採水したところについての堰堤のところはそういう数字だろうというふうに思っておりますが、下流域から取った採水検査っていう話になると基準値だったということが実態であります。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

- 議員（1番 大西 保君） 法律は中の放流水、農場から出るところの問題ですよ。水田の入り口ではないですよ。ややこしいから言いますけど、逮捕なんですよ。現行犯逮捕です。ただ、検査結果は、町の検査結果じゃ逮捕できないんですよ。県が立ち入って、水量を取って、それで4.0が分かれば逮捕なんです。それで改善命令ですよ。最悪は、何もしなかった場合は、操業停止ですよ。これが法律なんですよ。そこまで重要です。4.0とはどのようなpHの数字だと思われませんか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） ちょっとその辺についての具体的な状況については、私自身は把握しておりませんが、先ほども同じような回答になって申し訳ありませんが、異常であるっていう、基準値以下でありますので、異常な状態だという認識はしております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 参考に、pH4であると、ビールです。ビールはpH4.5です。ワインが3、コーラ、レモン、酢、これがpH2です。しょうゆは5です。今言いました4.5から6.0が弱酸なんです。4.0なんか強酸に入ってくるんですよ。要はさびるんです、いろいろなものが。コイとかフナとか、このままでは死んでしまうんですよ。ただ、出口が4.0の場合、放流して何ぼ薄まるんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） ちょっとそこまでの専門的なところは知識は持ち合わせておりません。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 町長、以前排水基準で、20から30というのを覚えておられますね。そして農場では、水田の入り口2から3、要するに10倍薄まるであろうというのは想定なんです。これは10倍です。pHが4から5に薄まるには、何倍になるのでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 今、頭の中には分かりませんが、ということだというふうに思っておりますが、希釈の在り方っていうのは、おっしゃるとおりだというふうに思っています。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 協定書を作成するときに10倍ということでしたんで、入り口から水田のどこまで。実は4から5、要するに、pHを1上げる、下げる場合は、1に対して100倍の希釈なんですよ。単純計算しますと、放流水が4であったら4.1しかないんですよ。それが池まで行ってるんですよ、あそこは池直通ですから。それが前日の午前中なんですよ、採水されたのが。これは何かの要因、因果関係が結びつくのではないかと思うんですが、コイの死に対して町はどのような水田、コイの所有者に対してどのような回答をされましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 報告書によりますけれども、いずれにしてもそういう事例が発生したということで、職員のほうも現地に上がって所有者の皆さんとの協議をさせていただいているという報告を受けております。具体的に言いますと、8月の19日のときにコイが死んだということの説明を、所有者の方に訪問して説明をさせていただいているというふうに報告を受けております。考え方についてであります、有害物質による死のケースだとか、疫病的な死の関係、あるいは溶存酸素欠乏というような形の中の側面で検討してきたということでもあります。ですから、そこはそういう死の在り方についての一般的な捉え方の考え方っていうか、例えばの話ですが、有害物質の場合っていう話になると即死ぬ、即死ですね、あるいは短時間でのへい死が一般的、そんなことを説明させていただいて、今回の事例ということでもありますけれども、先ほどのお話にもありましたけど、前日からの考え方もあるっていうふうには理解をしているということで、どういんでしょうか、最終的には、コイヘルペスとかそういうことではなくて、どういんでしょうか、酸素欠乏といいましょうか、そういうところが大勢ではないかなということでの報告をしたということは受けております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 何と軽い答弁でしょう。酸素欠乏、生山にもコイが3つぐらいありますけども、コイヘルペスという話は最初ありましたけども、コイヘルペスのあれは、もしコイヘルペスが発生すれば、どうするんですか、町は。コイヘルペスだったら。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） コイヘルペスということであれば、まず県のほうに一報しまして、県と一緒に対応することにこれもなるんですけども、最終的にはそのコイ全て、その流域の水ですね、池の水はもう出さないようにしまして、水をシャットアウトしてしまうということになります。それがそのまま日野川のほうに直接放流、何も影響なくされるっていうことであれば、日野川のほうは既にそういったコイヘルペスの流域になってるということで、そこに出す分についてそのまま流すということもあるようですけども、基本的には被害が拡大しないように下流域にまず水を出さないということを考えます。実際コイヘルペスかどうかということ、検査をしないと分からないというところがありますので、県の検査機関のほうに送って指示を仰ぐというような格好になるかと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 言えばコイヘルペスではなかったら酸欠、酸欠の状態分かりますか、あそこ水がちょろちょろちょろちょろ流れとるんですよ。それで酸欠なるんですか。水が完全に止まれば、何時間かたてば酸欠になると思う、酸素欠乏です、これ想定ですよ。ただ言いたいのは、pHが4.0で下流域まで10倍しか薄まらない、4.

1か分かりませんよ。あくまでこれサンプリングですからね。一番大事なのは、ここで農場が何にも問題なかったですよと、3日の日に、そこが問題なんですよ。ちょっともう時間の関係もあるので、私もいろいろあるし、過去の資料も調べ直しました。そうしたときに、1月の26日に、これ議会か、どこだ、セントラルファーム農場のオルガノさんのチェックリスト、チェックリストじゃない、フロー図を頂いたんですよ。それで、恐らく町長は、12月24日にこの説明を聞かれたか、1月に我々は頂いたんですが、この中にpHを書いてあるんですよ。実は、8月26日に県が農場にヒアリングすれば、薬品の管理がなってなかったんですよ。要するにpHが、これヒアリングですよ、私、立ち会ってませんから、聞いている、私農場の中いっぱい入ってませんから分からないんですよ。ここに書いてあるオルガノさんのチェックシート全部見ました。この場合何ぼする、何ぼする、このとおりやったら、管理はできるんですかと、pHが4なんか出ないんですかという、まずこれをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一般的に捉えていけば適量の、どういんでしょうか、投入っていんでしょうか、そういう状態であれば想定内の話だろうというふうには、それが数値的に今出てきておりますので、それ以外のところが、基準値以外のところが、数字が出てきたって話になると疑わしきはあるかもしれませんが、その辺がなかなか現場と、現場の状況等が一致してないっていうのが現状かなというふうには思っております。ですから、どういんでしょうか、そういったところとオルガノさんと再確認はする必要があるかなというふうには思っておりますが、基本的には基準値になるはずの計画でありますので、それが適正に行われてなかったのかもしれませんが、そこはこれから検証する必要があるのかなというふうには感じております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私も長々言ってもいけないので、結論から言いますと、実際に浄化槽を稼働されてる方がそれを理解されていないのが結論です。要するに、オルガノさんは一般の農場のようにあちこちで指導されてます。そこも同じような感じで農場に対して指摘されたと思います。このいろんな曝気槽からずっとあるんですよ。これも全部フロー図があります。これ僕も昨日全部チェックしました。ここにはpH数値も書いてあるんです。6から8の場合こうこうこうと。量まで書いてあるんですよ。それが守られてなかったと、チェックシートにも書かれてなかった、これに。これにも書いてなかったんで、8月26日に県が易しく全部追加されたんですよ。5つも追加されたんですよ、今までのチェックシートに。これが答えなんですよ、これをデータの蓄積なんです。町長答弁で何と答えられましたか。データの蓄積し状況が整った上で速やかに調査を分析。町はもうできないでしょう、もっと詳しい調査を。どうなんですか、本当に真剣にやる気はあるんですか、先ほども議事録も、県が作ってるような備忘録程度で。ちょっと一番ポイントのと言いますが、本当に住民のために、町民のために、本当

に何がどうかという視点で物事考えれば、もっと深く入れるんじゃないですか。町長、そういった指示していただけませんか、強く。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、専門的な分野っていうのは町とすれば持ち合わせておりませんので、ですから県にお願いするっていう流れ、組織的な動きとすればそういうことだろうと思います。大事なのは、おっしゃられるように、そういった情報をやっぱり県も町もそれを現場にどう生かしていくかということが大事でありますので、それについては今後もそういう形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今まで県の指示、立入調査、それで結果報告、これ4月と6月に頂いてる、これ全部pH書いてありますよ。はっきりここに書いてあります。処理水のpHが低く、凝集沈殿は十分に行われていない可能性がある。排水水が白濁したり泡立ちが生じている。排水水に白濁や泡立ち等が生じないように、污水处理工程を見直すこと。そして指示は、污水处理工程の見直しとして以前まで使用していなかった曝気槽、好気槽を使用するように現在は清掃中、8月ぐらいから開始できる見込み。そして、污水处理工程の適正な管理を行うこと。オルガノと協議し定期的に勉強会など行っていただきたい。従業員の育成を行っていく。答え書いてあるんですよ。

私は言いたいのは、もう岡山大学に来ていただかなくてもいいんじゃないかと思うんです。なぜか、私は県の、部署まで言ったらもうあれですけども、実際言います、いろいろ教えていただいたんです。鳥取県中小家畜試験場にある方を通じて行ってまいりました。場長と、そして浄化槽の専門家の方が行ってまいりました。それで、状況説明しましたら、pHの4.0となれば、一ついい提案を町にしたいと思うんですが、放流水、ある議員も言いました、今まで我々は窒素、窒素、窒素と言ってましたけども、pHを連続的に24時間、2週間、連続的に30分から1時間ごとに自動測定する装置があったんです。金額は50万円です。それを無償で貸してあげるまで言っていただきました。もちろんこの、あくまで町が乗り気でなかったら駄目ですよ。そして、これを何を使うかということ、放流水のところに、極端なこと言います、バケツにそれをつけとくんです、こういったものです、これぐらいの大きさです。中にSDカードが入るとるんです。そして全部記録されるんです。そして2週間後出してきて、パソコンにいくとグラフが出るんです。そうすればpHがこう出るんです。そして、念を押されたのは、それは測定だけなんで実際に農場をよくしようと、農場の排水をよくしようと思えば、実際に曝気槽であるとかいろんな工程があります、そのpHもきちっと測っていただいて、何時に何を入れた、何時の測定は何ぼかというこういうデータをきちっと、1時間ぐらいのタイムラグはあるかも分かりませんが、ここまでやらないと何にもならないんですが、今、ちょっと僕が口頭で説明しましたけども、例えば、本当にまだ窒素とかいろんなSSやいろいろありますけども、pHだけに限ってそういった、今私が説明しましたけ

ども、町長は本当にこれを一つの解決策として、検討してみようかなという思いはありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの説明の中でイメージはつきましたけれども、ですから、県と情報を仕入れられたってという話が基本になっているようでありますので、町としても当然、従来どおり県との連携の中で動いてきておりますので、そういった形を再検討させていただいて、前向きに考えたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） だから、岡山大学はもういいんじゃないですか。私自身思ってるのは、ここの中小家畜試験場のプロ、それで県のプロ、十分鳥取県の県庁さんの能力で十分だと思うんですよ。わざわざ岡山大学が来てもらわんで、今のよう。会合も1回しかやってない。そして、このオルガノさんのこういった資料も全部岡山大学に見ていただいていますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの議員の趣旨につきましては、岡大の、どういいましょるか、検査は不要ではないかっていう御質問が趣旨だろうというふうに思っております。御承知のとおり今までの経過もありますので、そういったところは県と協議しながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もう、いろいろまだあるんですけども、次の質問もあるのでこの件の最後で。実際に水田の代表の方、そして下流域、小原川の下流域の方が、もう協定書ができて同意しないという思いを今強く持っておられます。今まで8年間に、町長も副町長時代からいろいろされましたが、はっきりと今回の件、いろんなことを総合的に見て、何回も8年間話をしてきました、もう20回の意見交換会、もう協定は結ばないと言っておられますが、町長は今後どうしようとされとるんですか。その思いを、極端なこと言ったら操業停止でもやっていただかないと、もう本当にやれないよと。その熱意が今のいろんな担当課長の言葉を聞いても、もう県にお任せ、ような感じなんです。町長、強い思いをちょっと言っていただきたいんですが、代表の方に対して、町はどういう思いを持っておるのか、町長自身は。いつまでにどうやろうとされてるのか、お願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、今まで私が述べてきた考え方に変わりはありません。ですから、基本的にはきちんとした水質を放流していただくというのが第一義だというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、下流域の方に対して。下流域の方は協定が出ても

もう結ばないと言っておるんですよ。それに対してどうするんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、まず協定を結ぶことだというふうに私自身は思っています。その中で当然、協定書の従来の形は地元も参画していただいている協定書であります。ですから、基本的にはそこを目指すように頑張りたいと思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ぶり返すようですけども、この件、一連のpH4.0とかいうのは、社長に、上原社長に町は何か話しされましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 結果につきましての情報は提供しているというふうに確認取っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実際の作業者には申し訳ないんですけども、実際、知らず作業されとるわけですよ。僕が県から聞いた話では、詳しいこと知りませんが、従来は8,500頭でこれほど入れてたと、ところが今どんと減ってしまったと、それを同じ量入れてたというようなことを聞いております。そういった、それは農場長からのヒアリングですよ。そして、pH検査もしてない。なのに、担当課長は8月3日は何にも問題なかったですよと、要するにどういうことかといいますと、何ら無管理状態いうこと言いたいんですよ。ここまで言ってもう終わります。これは何回言ってもいけないので、それをよく、もう少し真剣に言うたら申し訳ないけど、専門でなかった私でも勉強したらいろいろ情報取れるんですよ。町民のために、住民のために頑張っていたきたいんですよ。それだけ言って一旦終わります。早く結論出すようお願いいたします。

では次に、バイオ発電につきまして言いますと、まず、企業立地の条例からいきますと、申請書というのはあると思うんですが、それは出ておるんでしょうか。（「バイオマスですか」と呼ぶ者あり）はい、バイオマス。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、申請書の届けの関係ですが、担当の課長から述べさせます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 企業立地の申請のほうはまだ出ておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長の答弁では1年ぐらい遅れるということで、収支の安定化、事業計画の見直しですけども、収支だけの問題ですか、それから工程ですかね。いや、本当に1年後にはできるんですか。ずるずるずるずる、だけ本当にできるのか、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には一部変更っていうか設備の変更も含めて、それをしないといけない状況が新たに生まれたということでありまして、それを受けて今準備中だと、新たな申請に対しての準備中だというふうに聞いております。ですから、それによって、どういんでしょうか、事業中止だとかそういった考え方はないっていうことでお聞きしておりますので、そういう意味では、ただ工期的には1年延びるっていうことでないとお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 工法の見直しと言われましたけど、一部ね。それから収支と2つあると思うんですが、工法の見直し、今からやってもどうなんですか、日本国内では初めてと、2番目に島根県ということですが、島根県はもう全くまだその話は、島根県は別ですけども、逆にあちらを先にやっていただいたほうがいいんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どっちが先ということではなくて、うちの場合はそういうことが必要になってきたということでありまして報告しておきます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 去年の7月、8月から、自治会から議会から何回となく説明もこういう資料も何回もし、なおかつ設備もビデオで見させていただいて、ここまで確立してるんかと、それでこれは稼働してるのはシンガポールで稼働してるということをお聞きしております。そしてこれの開発したのは、三菱重工業の関連と聞いておりますので、相当前からやってたと思うんですね、開発を。だから、もう1年、本当に1年あったら、それ、どういうのかな、ここで1年とは言いませんが、ただお願いしたいのは、自治会に対して、昨年から今年の1月も各自治会、また4月のこの件で話をされてるみたいですが、自治会には何ら報告されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、地元には遅れることに対しての報告をしておりませんが、ただ改めて、変更事項というところがどういう形でこれからしますということをお聞きして改めて説明する必要性はあるというふうに思っておりますので、併せてその辺はきちんとした地元説明はしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 3自治会が夜集まり、自治体内部でもいろいろなけんけんごうごう、協定書の中にもいろんなことで話をされたと思うんですよ。なのに、やるときはいろいろ会合したのに、途中経過でずれていくについて、自治会長ぐらいに、1年ぐらい遅れるわぐらいは、ハウレンソウとして言うべきじゃないですか。どうですか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりだろうというふうに思っております。その辺の内容的なところの整理もする必要性があったということもありまして、現時点ではおっしゃるとおり、私の説明のとおり1年遅れしますので、改めてその報告はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 途中経過でもいいんで、文書きれいに作ってじゃないんですよ、本当にね。自治会長も替わるかも分からんし、4月になったら、いろいろとあるので。その辺を本当に町は、本当に不親切と思います。報告ないということは順調にいつてるのかなと思うわけですよ。町長も毎週月曜日に課長クラスと話しするわけでしょう。問題なかったら報告しなくてもいい、問題あっても報告しないんですよ、と同じなんですよ。ハウレンソウ、いっつも言いますけども。自治会との信頼感、今のセントラルじゃないですけども。早急に自治会長だけでも、自治会長はすぐに自治会に対して回覧回しますんで、ぜひともいつまでにされるか、ちょっとここで回答ください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今日の話でありますので、今夜っていうか、今日中あたり、あるいは明日あたりには説明させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 残り時間がもう7分になってしまいましたんで、次のJークレジットに行きます。

Jークレジットですね、ホームページに大変分かりやすく、この表、これホームページから印刷させていただいたんですけども、これ最初から今現時点のJークレジットのグラフが、本当に目で見える管理、私はこれについては100点満点をあげたいなと思っております。いろんな部署もあると思いますが、この分かりやすい表、やっぱり町外に対してアピールするんですからお願いしたいんですが、まず、合銀さんの、名前言ってもいけませんけど、本当に合銀さん自身は、Jークレジットで県内で5,000トン売っておられます。そのうちの半分ぐらいは日南町かなと、2,000とか、詳しく知ってませんが、それはいいんです。本当にこういうJークレジットをやってる。今後、今残り2,100トンですけども、それをどうされる、保有量をどう増やしていこうとされるんですか。昨年も聞きました。今現時点での計画、思いをもう一度お願いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど答弁のほうにも報告させていただいておりますけども、基本的には今町内でいきますと、他の事業所が保有しているところもあります。というところはありますけれども、そういったところの売買も視野に入れながら、かつ一方では新規取得っていうことも今検討中でありまして、ただ、情報によりますと、取得に係る経費っていうところが前回よりも少し大きくなっているということもありますので、

そういったところも概算で出しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。あわせて、現時点での考え方ではありますが、当初から町有林を対象としたものであったので、そういったところが基軸になるのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町有林で、なおかつ皆伐地ですね、皆伐地ですね、面積は、皆伐地。全てのF S Cのヘクタールじゃなくて。皆伐地は、F S C認証は、町は2,600ヘクタール持っておられます。C O<sub>2</sub>取得されたんは302ヘクタールですが、皆伐地なんで、後、今現時点で皆伐地はどれぐらいあるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、当初の段階では302ヘクタールを対象面積として取得しております。町有林の中の対象の面積としております。残りが約、約ですけども、2,000ヘクタールありますので、そういったところの皆伐でなくて間伐を中心とした形の中で整理ができるかどうかを今これから、どういんでしょうか、検討を加速していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 予測では、来年度年度末ではもうほとんどこの状況でいくと、グラフでぱっと見るとなくなると思うんですね。そういう見通しでしょうか、まず。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりで、このまま順調にいけばそういう数字になるという、来年度末にはという状況になる数字だろうというふうに思っております。ですから、新規の部分がどういう形の中でスケジュール感がつくれるかっていうことも併せまして、状況に応じては、先ほども言いましたように、町内の他の事業所からのっていうところも視野に入れて検討していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 他の企業、1社しかないですが、町にはJークレジット基金がございます。これは町のJークレジットですね。その場合、他の企業の場合はJークレジット基金に入るかどうかとも検討しないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基金につきましては、現在契約させていただいた部分の中で、目的が基本的には決まっています。いわゆる新植をしたりとかっていうことの決まりがありますので、目的がありますので、ですから、例えばの話ですが、他の企業との売買っていう話ができるかどうかってところが基準になるだろうというふうに思っていますので、それを基金から財源を活用するっていう話ではなくて、単独の話に、財源的な話になるとそういう形になるのかなというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

- 議員（1番 大西 保君） そこで、ちょっと私2点提案したいんですが、1点目は、今、道の駅がCO<sub>2</sub>、日本初の、もうどこでもそんなことしないから日本初なんですが、年間約180トンぐらい、今までの累積843トン、そして昨年度末いくとやっぱり150トンか180トンなると、もう1,000トンになるんですね。今までは販売の25%が無償で寄附しとるわけですよ。もう所期の目的は達成したので、もう道の駅のCO<sub>2</sub>ゼロ排出で200トン近く、160万のもう寄附はやめたらいかがでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 現時点ではその視野は今入ってなかったので、御提案をいただいたということで、今後の検討材料とさせていただきますと思います。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 同じくCO<sub>2</sub>関連で、道の駅が当初できたときから、1円、1品1円と話になりましたが、これも大体今もこれは変動ありますけれども、約20トン、十五、六万出てますが、当初の対象と、例えば道の駅は当然です、直売所、レストラン、それ以外はどっからもらっとるんでしょう。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 今頂いておりますのが、御指摘のとおり直売所とレストランがありますし、またイベントのときの施設利用料とした形と、あわせて、トマト加工さんのほうから頂いております。以上です。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） そこで、建設当時から、その道の駅の1円につきましては、外というんですか、プラス1円でしたが、レストランではもう中に入ってしまった、トマト加工もプラス1円じゃなしに中に入ってしまった。もう手間暇考えたら、もうその1円はやめたらどうでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 様々な考え方があるというふうには思っておりますが、道の駅としてのやっぱりどういうか、そういった1円という少額ではありますけど、積み重ねるところが大事な考え方だろうというふうに思っておりますので、御指摘いただいたとして御意見はいただきましたけれども、併せて検討はしてみたいと思いますが、基本的に私個人的には継続したいというふうに現時点では思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） そうしましたら、1円については継続するということが、毎月頂いたお金、これを表にして掲示されてますね。どこに掲示されてますか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 1つは、どういんでしょうか、レストラン側の入り口にあったというふうに私は掌握しております、1つはですね。以上です。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

- 議員（1番 大西 保君） えっと、1つはということなんで、そしたらあと何個あるんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） ちょっと今頭になかったですけども、左側の入り口のところにも、風除のところにもあったというふうに理解しております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） いや、2か所ですね、あったと思ういうて、町長自身がその程度の認識なんですか。それで今、レストランの入り口、確かにそうです。ところが、その、本当に高さ、横、見られましたか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 特に右側のほうは、見にくいところかなというふうに私も思っていますが、ただ、レストラン側の内側からするとよく見えるかなというふうに思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） いや、あれは見にくいですよ、探さないと。なおかつ、お子さんの目線の位置なんですよ。これぐらいの高さですよ。以前は、こちらの私の中で見るところに貼ってあったんですよ。担当者によって変わってしまったんですよ。何が言いたいかわかると、もう熱意がなくなってきたんですよ。お互いが手間でしょう。1円、1円言ってますけども。この労力、もう目的も十分達成しとるんで検討していただきたいんですが、再度言います、もう効率を上げて本当の環境活動、CO<sub>2</sub>を排出ゼロであれば、実質排出ゼロ、寄附ばかりするんじゃないしに、そんなこと言ってた庁舎も排出ゼロですよ、J-クレジットで全部無償になりますよ、ゼロになりますよ。本当の排出ゼロ、SDGsの町なんで、ごまかしのクレジット、それをやめたらどうでしょうか。再度聞きます。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 確かに手間とかそういう事務的な効率性を上げる必要性はあるという観点はあるというふうに思っています。一方で、やっぱり1円かもしれないけど、やっぱり消費者目線からいきますと、それなりの効果があるっていうか、PRっていうことも必要だろうというふうに思っています。ですから、そういった意味も含めて継続すべきだろうというふうに私自身は思っていますので、御意見として承りたいというふうに思っています。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 継続するならばもっと大きく、1円皆さん頂いてますと、1品1円、これを環境活動にしていますいうてもっとアピールしないと。本当に、今日でも昼でもあしたでもいいですけども、見にくい位置ですよ。ですから、本当に掲示するのなら実のある、町長自らがたまに見て、もう担当課長では駄目なんで、トップから動い

ていただいて、厳しく指導していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、多くの皆さんが、職員も含めて、議員の皆さんも含めて、やっぱりそういう、どういんでしょうか、分かった段階で情報提供していただいて、全体で、道の駅なりあるいは環境活動に対しての考え方を広げていくということが大事だろうというふうに思っていますので、ぜひともまた御指摘いただく内容がありましたら御相談いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 以上で一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分からといたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット2ページ。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） グローバル化がますます進展し、英語教育の重要性が高まり、英語教育の早期開始やALT導入の推進などにより、国際化に向けた取組が加速しています。そして、言葉や文化の違いを超えて、安心して生活できる環境づくり、多文化共生社会の取組が重要視されています。多文化共生の取組について、以下2点質問します。ALTの受入れ及び活動状況について伺います。現在、アメリカ・シアトル、モンゴル・ゾーンモド市と交流していますが、コロナ禍における国際交流の取組について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

多文化共生の取組についてというところの中の、最初のALT、いわゆる外国の指導の助手の受入れと活動状況につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。

私のほうから、2番目の国際交流の取組についてということでお答えをさせていただきます。

まず、アメリカ合衆国のシアトル市との交流事業でございますが、本町では平成27年度よりシアトルへの海外派遣事業、地元中学生との国際交流事業を実施してきました。

一昨年度、昨年度は、新型コロナ感染症のため中止を余儀なくされました。また、例年7月に実施しておりますシアトル中学生との交流事業も今年度中止になりました。これらの事業につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況や国の動向、アメリカの状況等を踏まえて実施の判断をすることになりますけれども、安全性が確保された段階で今後も継続して実施したいと考えております。

また、昨年度は、中学校にて、シアトルの中学校とオンラインでの交流を実施しました。時差の関係で十分な時間が確保することができませんでしたが、新しい形での交流が実現できたことは大きな成果であったというふうに思っております。今後も外国語や海外に興味関心を持ち、国際化社会で活躍できる人材の育成を目指し、国際交流の取組をさらに進めていきたいというふうに考えております。

続いて、モンゴルの交流でございますが、コロナ禍で人の往来が制限される中におきまして、昨年度から配置した交流支援員により、ゾーンモド市との情報交換を行っております。来年、2022年ですが、ゾーンモド市は創設80周年を迎えることから、現在、ゾーンモド市では記念行事等の準備を進めていると伺っております。それに関連しまして、日南町にちなんだ寄贈や、記念式典への協力などにつきまして、ゾーンモド市長から提案を受けている状況であり、現在、何ができるかを検討しております。また、鳥取県モンゴル中央県親善協会と定期的に連絡を取り合っていますが、今年度は、鳥取県から鳥取県モンゴル中央県親善協会への委託事業の中で交流支援員を派遣して、モンゴルの子供たちとのオンライン交流や、日本語の弁論大会における通訳などを行う予定としております。また、モンゴルの塩をあっせんするなど、物を通じた交流にも努めております。町内では、昨年度に続いて生涯学習講座や、ふれあいの人権講座、文化団体等との交流、保育園、小学校での触れ合いや本の読み聞かせなど、ジャンルを問わず積極的な行動を行っております。今後も、交流支援員が中心となって、町内様々な団体との交流が深まっていくよう取り組みたいと思っております。なお、ゾーンモド市との人の往来が生じるものにつきましては、当面、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、ALTの受入れと活動状況につきましては、教育長のほうから答弁いたします。以上であります。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。多文化共生の取組について、ALT、外国語指導助手の受入れと活動状況についての御質問ですが、現在、日南小・中学校にALT、外国語指導助手を1名配置し、英語教育や国際交流の充実に努めています。現在のALTは、任期は9月末に終了いたします。後任のALTについても決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、来日が遅れ、11月初め、11月1日というふうに予定しておりますが、日南町に赴任する予定になっております。

本町では、JETプログラムを活用しALTの任用を行っており、地域のニーズに合った方の配置をしていただいております。四、五年前からアメリカ合衆国シアトル市に関わりのあるALTを配置していただき、海外派遣事業の取組の中でも様々なサポートをしていただいております。

また、活動状況につきましては、主に小・中学校の英語の授業に指導助手として入り、生きた英語を児童生徒に伝える役割を担っていただいております。授業中の児童生徒へのきめ細やかな支援を行うことにより、児童生徒もとても意欲的に学習に取り組み、英語や外国への興味関心も高まり、シアトルへの海外派遣事業に積極的に応募する児童生徒も多くなってまいりました。また、学校行事、保育園での活動等にも参加し、子供たちとの触れ合いを通して日本の文化や伝統などを体験したり、逆に外国の異文化を紹介して、交流を深めています。さらに、中学校では、英語弁論大会の指導などにも積極的に取り組んでいます。

今後もALTの様々な活動を通して英語に触れる機会を増やし、英語教育や国際交流等の充実に積極的に取り組み、グローバル化に対応できる子供たちの育成に努めていきたいと考えています。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） まず、最初に、受入れについてちょっとお聞きしたいんですが、先ほどちょっと一言おっしゃいましたので分かった部分あります。この頂いた資料の主要施策の成果及び財産に関する調書、これ168ページにあるんですね。一般財団法人自治体国際化協会、語学指導等を行う外国青年招致事業。ですから、JETプログラムですね、だと思っんです。受入れはいろいろあって、このJETプログラムと、あとは英会話学校からの派遣されてるところもある、近隣市町村にもあります。英会話学校ですから、やはり相手はプロの先生、語学に関してはもうばっちりでありますけども、ただ、文化的な交流がない、ただ英語を教えるだけ。JETプログラムは非常にやっぱりいいですね。

それで、受入れはそうなんですけども、ALTの活動に関する契約書っていうのはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。このJETプログラムを本町活用しております。その中でALTの活用ということで、覚書のようなものでALTの活動を決めています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） それは、その契約書というのは派遣先からの契約書なのか。私はちょっと聞きたいのは、学校というか教育課とALTの契約があるのか。日本

の社会では、契約書がなくても何となく雰囲気、あの辺まで、これぐらいまでっていうのがありますが、やはり欧米社会は、きちりところまで、時間はこれまで、業務はこれまでというのがあります。そこはやはり必要ではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） J E Tプログラムのほうで、J E Tとの覚書と申しますか、契約はあります。ですから、本人さんと我が日南町教育委員会が結んでいるというわけではありません。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。

では、A L Tに対しては、誰が面倒見ますか。例えば、学校の先生は、なかなか自分の授業あるいは準備で忙しい、なかなか面倒が見れない。教育課は、ふだん教育課に恐らく席がないのであまり分からない。これは誰が面倒を見るんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 教育委員会にも担当の者がおりますので、例えば病気、あるいはいろいろな悩み事、そういったことについては、その者が対応しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） その方で十分フォローができて、男性、女性、性別を聞いていいのか、ただ相手の方が女性なので、女性のほうがやはりいろんな悩み事も相談しやすい部分はあると思いますが、それはそうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今のハンセカーに対しては、女性が担当しておりました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。しっかりと対応してフォローされていると、ケアされとるといことで、少し安心するんですけども、中にはやはり心配なところもあつたりして、教育課や学校が責任を持って対応できないんだつたら、民間の人を、ボランティアと申しますか、でやってくださいというところもあります。分かりました、それはちょっと安心しました。

では、中学校、小学校にA L Tが来ていただけてます。先ほども教育長、少しおっしゃりましたけども、何を望んで、A L Tの存在意義というのは何なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 一番私が感じている部分は、やはり英会話と申しますか、英語のこの発音ですよね。実際の外国の方、アメリカ人との、このアメリカでの使われているこの発音というものを一番私は重要視して、やっぱりなかなか本町で子供たちが会話する、英語を話すのにやっぱり、変な発言かもしれませんが、片仮名読みっていう形の英語の発音が多いです。ローマ字読みと言つたほうがいいのかも知れません。そういったことつていうのを、やはり本場のやっぱり外国の方にきちんと教えていただくつてい

うことが一番重要なというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 教育長、発音、ネイティブスピーカーということですね。分かりました。

A L Tと児童の関わり方というのはどうでしょうか。ちょっともう少し変えますね。じゃあ、これはちょっと後にします。

先ほど発音ということをおっしゃいましたので、私、問題点が少しあると思うんです、2つあると思うんです。先日、先生にもよりますけども、英語の先生はA L Tに積極的に関わらない。それはいろんな理由があります。その先生の英語のレベルであったりとか、なかなか言いにくいこともありますのではっきりとは申し上げませんが、ただ、なかなか関わりにくい、そこが一番。ですから、A L Tとその英語の先生のポジショニングがすごく大事だと思うんです。ある学校ではA L Tに単語の発音だけさせた。ほかの授業は何にもなくて発音だけ、スピーカーのように発音だけさせた。彼はすごく優秀なので、悩んで、すごく悩んで、自分は学校に行っても発音だけしかさせてもらえない。悩んでアメリカに帰っていきました。

この辺は、英語の先生とA L Tのこの関わり方、ポジショニングはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。A L Tと教科の先生との関わりですけれども、議員言われるとおり、先生のタイプにもいろいろよるとは思うんですけれども、授業のほうを主として進めてもらいます、英語の先生に。そのサポート的な位置でA L Tには関わってはいただくと考えておりますので、授業前の打合せであったり、準備の段階でのきめ細かい打合せ、資料作り等をやっているというふうに思っておりますので、現在、日南小・中学校は、その辺り、A L Tさんと教科の先生とうまくやっていただいて、子供たちも本当に集中して授業等には取り組んでいるというふうには聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） もう一つの問題点なんですけども、先日、7月6日に、教育委員と総務教育のメンバーで学校訪問ちょっとさせていただきました。そのときに英語の授業をされてるところもありまして、電子黒板で教科書見ながらいろいろされてるんですけども、単語の発音のときに、多分ラジカセだと思うんですけども、ラジカセで発音させてるんですね。今、教育長が言われたネイティブスピーカーとは別の、ラジカセですから、アメリカ、ネイティブの方が録音したものをそのままプレイされてると思うんですが、それはA L Tもそばにいましたからどちらでもいいんですけども。ただ、問題が、音が割れてて聞こえにくい。私の隣にいた一緒に見てた人も、え、あんな音は何か聞こえないわよとかいうふうに言ってるんですね。それはちょっと改善していただきたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 失礼いたしました。そういった部分は、やはりきめ細やかに指導はこちらのほうでもしたいというふうに思います。

また、これは余談ですが、ハンセカーの場合は、非常にいろいろな才能を持ってまして、授業なんかでもきちんとしたイラストを描いたりだとか、そういったこともきちんとしてくれていますので、子供たちには非常に愛されているALTだというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） この成果表の中に、生きた外国語教育というふうに書いてあるんですね。生きた外国語教育って、それはどんなものなんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 私の感ずる部分では、やはり先ほど言ったネイティブスピーチっていう、ここが一番私はポイントかなというふうに、日南町の子供たちにとっては。ですから、それとあとは、後で出てくるかもしれませんが、シアトルとか、やっぱり外国に行く、あるいは外国の人たちとやっぱり関わり合う、あるいは外国に行ってみたいなど、そういう部分の、外国の人たちのことをやっぱり考える、やっぱりグローバル化に対応するような子供たちになってほしいなという部分が、生きた英語教育ではないかなというふうなことは思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。

全国の各学校が、ALTによる独自のプログラムを設けてるんですね。例えば、休憩時間を利用した英会話時間みたいな。そうすると、授業とは違って、リラックスした雰囲気の中で自由に英語を使ったり、あるいは、授業で学んだその英語ですとか単語を実践する場がある。それはどうでしょうか。日南町は日南中学校、小学校っていうのは、そういうプログラムあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そこまでのことはやっていませんが、休憩時間等々には、やはり子供たちとALTが楽しく話をしてるという場面はあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 大人の英会話教室も、私、必要だと思うんでね。ただ、現在、コロナ禍において、多くの人が集まったり、なおかつ発声したりすることができない。しかし、やはり町民の人が身近に感じれたり、今のハンセカー碧さんも、やはり日南町に溶け込むには、やはりそういった場でやって、ふだんどこかで、スーパーですとかいろんなところで会ったときに気軽に挨拶したり、できたり、あるいは、町民の方ですと、野菜ができたら、これ野菜できたからあげるわよとか、そういったやっぱり、

何というか、フレンドリーというか、親しみやすさも必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういう部分が大事ではないかなというふうには思いますが、1つは、やはり学校現場にいて、活動といいますか、活躍してもらってというのが、これが中心であります。先ほど言われたこの一般住民の方に向けての英会話教室っていうのはなかなか難しい部分が、やっぱり勤務時間等々のこともあります。ですから、ぜひ、教育委員会としても、そういうふうな社会教育の面でALTをお願いするっていうこともこれからは必要かなというふうなことは思いますが、率先して、やっぱり先ほど一番最初に出たように、勤務時間等々のこの契約の問題もありますので、そういう部分ではやはり当事者と話をして、できればそういうふうな形で地域住民の方と親しくしていただくような場面というのは大いにつくりたいなというふうに思います。また、定期的なものでなくっても、例えば各まち協さんだとか、あるいは、計画されて、来てもらいたいなというふうなことがありましたら、積極的に教育委員会のほうに声をかけていただければ、派遣ができるかなというふうなことは思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） なるほど、確かにいろんな問題があります。JETプログラムですから、ALTに限らずCIR、国際交流員、あるいはSEA、スポーツ推進員なども、JETプログラムで外国のそういう青年というんですか、を呼ぶことができるので、それは町長のほうにまたお願いされてもいいかなと思うんですけれども、先ほどおっしゃった異文化の普及、交流にも努めているというふうに、具体的とか、もう少しちょっとお聞きできるとちょっとうれしいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。異文化の交流ということで、これ、よく学校なんかで、廊下の掲示板とかを使って、ハロウィンの時期になるといろんな掲示物を貼って、やはり日本とちょっとやっぱり違うんですね。そういうふうな行事等が中心になるんですけれども、そういうときにALTが大変活躍していただいて、子供たちも、日本とはちょっと違う、そういう行事の雰囲気を楽しむことができるといったような交流をさせてもらってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 人材育成はとても大事だと思うんです。それは全ての組織であったり、いろいろなチームであったりと思うんですけども、JETプログラムの中には、来日2年目に、ALT及び英語授業を、外国語担当教員を対象に、ALTハイレベル研修っていうのもあるんですね。これはハンセカー碧さん、あるいは以前の人たちっていうのは行かれたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 行っていないということですが、研修は受けています。別の形で。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ちょっと私、言葉が足りませんでした。今はコロナ禍なので、オンライン研修になってます。すみません。ただ、これはすごくいいプログラムで、本当に多分受けられてると思いますので、分かりました。

現在のハンセカー碧さんの任期が9月30日までというふうにお聞きしています。それで、2年間という短い間ではあったんですけども、感謝の気持ちを込めて、あるいは、私たち町民が何か交流する計画っていう、フェアウェルパーティーというんですか、そういうものっていうのは、計画はあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今のところ考えてはおりませんが、最後のお別れの言葉はいただきたいなというふうに思っています。全町民にというふうなことっていうのはなかなか難しいんですけども、役場のホールで、そういった催物をしたいなというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ぜひ、やはりしていただいて、どうか、寂しくないというか、何か心に残る形でちょっと行っていただきたいなと思います。

新しいALTについて、移動制限がかかっているので恐らく11月ぐらいだと思うんですけども、新しいALTについてお聞きできますか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 名前まではちょっと忘れちゃったんですけども、女性です。23歳ではなかったかなと思います。それから、来てもらうのがアメリカの、やっぱりシアトルということをお願いしていますので、シアトルからやってきます。10月には来日する予定ですが、約1か月間、先ほどありましたように研修を受けて、JETのほうで研修を受けて、11月の1日には本町に来るのではないかなというふうに今のところ予定にしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 新しくやっぱり来町されるALTですから、町民の方にも分かりやすいように紹介、あるいはしていただけたらと思います。以前、現在のALTのハンセカー碧さんが来られたとき、令和元年10月の町報、広報にちなん、載ってるんですけども、それ以後、ハッピーコラムという形では載ってるんですけども、やはり最初のデビューですから、もう少しインパクトをどんと出してほしいんですね。私たちは議会だよりでどんと出させていただきましたけども、やはり町民の方が見て、あ、この方はというぐらいインパクトがあるものをちょっとしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういったことも考えてみたいというふうに思いますし、今はテレビでも出るというふうなことっていうのもありますので、そういったことにも挑戦してみたいなというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） コロナ禍の現在で、移動が制限されてて、コロナの終息も見通せない状況であります。ただ、これまで続けてきた交流も特筆する事業であって、近隣市町村よりも本当にこのプログラムっていうのは特筆するべきものだと思うんです。オンライン交流を昨年度されたとおっしゃいましたけども、どれぐらいされてるのか、あるいは、今後どれぐらいされるんでしょうか。それと、もう一つ、ちょっと付け加えます。時差の関係があるというふうにおっしゃってます。現在、11時40分ですから、シアトルは19時40分ですね、夜の7時40分です。ですから、恐らく時差の関係でいうと午前中ぐらいでないと難しいんです。12時に夜の8時です。ですから、小学生、中学生であれば、やはりこれぐらいまでが限られると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。シアトルとのオンラインでの交流ですけれども、昨年度は1回しか行っておりません。3学年がオンラインで行っております。今年度につきましては、新しいALTさんと協議の上、実施については決めていきたいというふうには考えております。

それで、先ほど議員言われたように、時差の問題がありまして、昨年度行ったのは朝一番でした、8時半から9時半ぐらいの間でやっております。シアトルは、もう夕方の4時とか4時半ぐらいになってしまいます。現地の中学校は、これも話をさせていただいたと思うんですけども、学校が終わるともうすぐに学校から帰ってしまって、日本のように部活をするとか、そういうのがないので、なかなかその時間帯、夕方の4時とか、学校でとどめておくっていうのもなかなか難しいところもありますので、その辺も考慮しながら、今年度は新しいALTと協議も進めていって、実施をしていきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 姉妹校提携の話も以前からあって、それは安全上の問題だとか、相手校のケロログミドルスクールの問題であるとかっていう部分があるんですが、進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。姉妹校の締結につきましては、今、やはりコロナの関係もあって、なかなか話は進んでいない状況です。やはり先ほど議員言われたとおり、アメリカの、本町が交流を行っておりますケロログミドルスクールでは、安全性の問題であったり、あるいは、担当の先生の異動等も考慮しながらやはり検討してい

かないといけないというふうに返事はいただいておりますので、今後もそういう話をしていく中で、できる限りのところで交流をやっていくような形になるかとは思いますが、今現在は、その話、姉妹校の提携に向けた話は進んでないという状況です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ケログミドルスクールに限らず、ハンセカー碧さんもシアトル出身、今度来られるALTの方もシアトル出身ということでありますし、全国の自治体は、このコロナ禍においても、いろいろ試行錯誤しながらオンラインでの交流、姉妹校締結等々やっておりますので、ぜひ、本当に、これは子供たち、小学生、中学生、児童生徒というんですか、にとってグローバルな経験値というか、いい生きた教育になりますので、ぜひ行っていただきたいと思います。

次は、ちょっとモンゴルのほうにちょっと質問させていただきます。ノミンさんが来られて2年になります。保育園や小学校、人権学習、精力的に活動をされています。さらに目に見える形で、ゲルの展示をやはりしていただけると、モンゴル国を知る上で必要があると思うんですね。それで、茨城県の行方市は、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンを契機に交流を始められました。市民へのモンゴル理解促進として、伝統的な移動式住居であるゲル体験、あるいは、学校給食でのモンゴルメニューの提供、両国児童生徒のオンライン交流、これによって、広大な国土や豊かな自然、魅力を再発見されたそうです。先ほどもおっしゃいましたモンゴルの塩、私も購入をさせていただいて、食べて、苦みがなくて非常においしいです。やはりこれはもうちょっとどんどん広めてもいいかなと思いますけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 交流員の状況につきましては、先ほど説明したとおりでありますし、また、今後の予定でありますけれども、小学校の児童とゾーンモドの日本語学校とのオンラインになりますけど、こういった交流事業も計画しておりますし、また、県内ではありますけど、小学生とも、他校ではありますが、そういったところの交流会を計画しております。そういった今できることをやっぱり活動として実施していただいておりますので、御支援いただきたいというふうに思ってますし、また、個人的にもいろんな地元の団体にも文化的なところで参画をしておったり、あるいはブログをつくってくれたりとか、そういったところの中で、モンゴル国についての、どういんでしょうか、文化的な情報提供あたりも積極的にしてるというふうに思っておりますので、今後ともいろんな角度から交流になる形をつくっていきたいというふうに思っていますし、個人的には、向こうの、やっぱりゾーンモドの日本語学級あたりの状況との交流をさらに推進していきたいなというふうに思っていますので、そういったところを基軸にしながら、町民の皆さんにモンゴルという国に対しての理解を深めていければなというふうには思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） オンライン交流日本語弁論大会における通訳というふうに先ほどおっしゃいましたけども、具体的には、その通訳ですとか、どんな形なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その話をさせていただきましたけど、この4月ということでありまして、そういう弁論大会に応募させていただきました。ただ、結果として、ちょっと落選したという経過がありまして、来年に向けてまた勉強しながら、どういんでしょうか、挑戦していただけるものと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 2022年は、日本、モンゴル外交関係樹立50周年を迎えます、来年ですね。先ほど町長もおっしゃいましたゾーンモド市が創設80周年ということで、来年は非常に節目の記念すべき年だなと思います。これを、50周年迎えますので、在モンゴル日本国大使館では、この50周年のロゴマークを募集されてたりしてますけども、日南町といいますか、来年ゾーンモド市が80周年、先ほど町長、今、検討中だというふうにおっしゃってましたけども、何か現在、少し形的なものは描かれていますでしょうか、80周年記念に対して。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申しましたように、まだ具体的には、といたしますのが、特に人の行き来っていうのがなかなか多分難しい状況があるっていうふうには想定もできますので、いわゆるオンラインでの参加みたいなところは検討の余地があるんじゃないのかなというふうに思っておりますが、ちょっと具体的なところにつきましては、まだ原課のほうも含めてですが、調整が要るっていうふうに理解しております。

もし、原課のほうで、何かお話ができる内容があればお願いをしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。詳細につきましては、町長申し上げたとおり決まってない状況でございます。ただ、先方と今、担当交流支援員とのやり取りの中では、日南町の記念音楽室というようなものをイメージして、一角に日南町にゆかりのある展示物、あるいは音楽にまつわる器材等の寄贈などという声をいただいております。いずれにしても、まだ検討段階ということで、一部にとどめさせていただきますが、そういった話を、オンラインによりましてやり取りしてるような昨今でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 以前から国際交流団体、支援団体、ネットワークづくりも検討してるとお聞きしてます。これ、進捗状況はいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前からの経過につきましては報告させていただいてるという

ふうに思っておりますが、いずれにしても、将来にわたって、どういまいしょうか、労働者確保ということも側面は当然ありますので、ゼロということではなくて、ちょっといい言葉で言やあ、温めてる最中だというふうに御認識いただくとありがたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 将来を見据え、広い視野に立ち、世界に羽ばたく子供を育成していただきたいと期待して、私の一般質問終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を13時、午後1時からといたします。

午前11時53分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット3ページから4ページ。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私は、今期9月定例会の一般質問では、さきの6月定例会で行いました一般質問の中から2点につき、引き続きその後の経過と今後の展開などについてお伺いいたします。

まず、1つ目の質問は、地域コミュニティ活性化交付金についてであります。町長は、令和3年度をもって納税奨励金制度を廃止されるとの方針を出され、これに代わるものとして、令和4年度から、地域コミュニティ活性化交付金制度を創設されるということでした。8月25日に開催された議会全員協議会において、担当課であります企画課より、地域コミュニティ活性化交付金制度についての概要説明があったわけですが、まず1点目として、この場で改めて町長から、この地域コミュニティ活性化交付金制度のその目的についてお伺いいたします。

次に、2点目ですが、各地域、全員協議会では、自治協議会等という表現でしたが、それに交付される交付金について、次の4点についてお伺いいたします。1つ目、交付金額の算出方法について。2つ目、交付金の使途の制限について。3つ目、交付金の交付の流れについて。4つ目、交付要綱の制定時期について。以上4点について伺います。

続いて、地域コミュニティ活性化交付金制度についての最後の質問になりますが、私は6月定例会の一般質問で、納税奨励金の廃止と地域活性化交付金制度の創設については、納税組合や自治会に対して丁寧な説明が必要であると伺いましたところ、町長は、

希望する自治会には7月頃から説明に出かける予定であるとの消極的な答弁をされておりました。その後、説明会をどの程度開催されたのか、その実績についてお伺いたします。

続いて、2つ目の質問は、キャッシュレスシステム導入事業についてであります。私が6月定例会で一般質問した時点では、キャッシュレスシステムの仕組み、参加店舗数、行政ポイント付与の仕組みなど、未確定な部分が多々あったわけですが、それ以降の進捗について5点お伺いたします。まず1点目は、キャッシュレスシステム導入に関し、コンピューターシステムの初期導入、カードの製作、そして、現金のチャージ機と店舗利用端末の購入を一括で発注するというようになっておりましたが、その委託契約の経過についてお伺いたします。

2点目ですが、この事業の主な目的は、地域内経済の循環を促進するということでございます。よって、なるべく多くの町内の商工業者が事業参加することが必要と考えます。現時点でこの事業に参加を表明されております商工業者数について伺います。

3点目は、町内で運用されているだんだんカードなどのポイントカードを、このシステムを統合することについての検討状況について伺います。

4点目は、行政が推進したい取組やイベントに参加することで付与されます、いわゆる行政ポイントについて、具体的に検討しておられますようでありましたら、事例のほうを示していただきたいと思えます。

最後の質問になりますが、このキャッシュレスシステムを活用するに当たり、消費者である町民に向けて、カード及びスマートフォンアプリの利用者説明会を開催し、利用促進を図るべきと考えますが、どうでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。まず、地域コミュニティ活性化交付金の制度の目的についての御質問です。改めて来年度から、納税組合経由での集合税を廃止し、個人ごとの納付とさせていただくことに伴いまして、納税奨励金制度を終了させていただきます。この取組も、単なる終了とすれば、これまで納税制度の中で養われてきた住民同士のつながりが希薄になりかねません。基本的には、地方創生を推進する中で、自治会であったり班といった地域コミュニティが元気であることが町全体の活力につながらなければならないと強く感じております。したがって、町の持続と発展、一人一人がつながることを目的とした新たな政策として、交付金制度の創設を検討しております。町民の皆さんには、この趣旨に格別の御理解と御協力をお願いをしたいというふうに思っております。基本的には新たな政策の創設ということをお願いをしたいというふうに思っております。

次に、交付金の内容4点についての御質問です。あくまでも現時点での想定としてで

はありますけれども、交付金の算出方法につきましては、当該年度の4月1日の住民基本台帳上の世帯を基準としまして、班など構成される世帯数に定額250円、年間にしますと3,000円という金額を交付金額とするよう考えております。

次に、交付金の使途の制限についてでございますが、条件を設けない予定としております。しかしながら、さきに述べたとおり目的を目指していきたいと考えておりますので、地域の皆様には、町からの交付金により期待される効果などをお示ししながら進めていきたいというふうに思っております。

次に、交付金の交付の流れについてですが、交付対象となる各班や各自治会など、現状で集まる範囲を交付先として想定してありますが、町から構成団体へ直接交付することを考えております。

交付金の交付要綱の制定、必要な申請、あるいは実績報告といった事務手続など詳細は、今後の自治協議会で議論し、定めていきたいと考えております。

次に、交付要綱の制定時期についてでございますが、令和4年度予算の成立後となる来年3月に事務を進め、4月1日付で制定を予定してるところでございます。

次に、地域への制度説明の実施状況ということでございますが、来年度からの納税制度の変更については、各自治会長、あるいは各むらづくりの協議会、あるいは会長に対して、コロナ禍により、対面での合同会議に代えて、お送りした資料の中でお知らせをしております。また、6月5日から12日まで、ちゃんねる日南で説明したところがございます。今後については、これまでの自治協議会や議会全員協議会でいただいた御意見も含め、全てのまちづくり・むらづくり協議会の意見を集約し、制度概要の案を基にまとめた後、各地域の各班長に御参集していただく形で、各自治会、あるいは各まち・むらづくり協議会単位で制度説明を進めていきたいと考えております。いずれにしましても、今後も、誰もが地域の一員として参画できる取組が重要と考えておまして、Iターン・Uターンの方々も含めて、地域内のさらなるコミュニティ醸成に向けた新たな事業として考えております。今後、まちづくり協議会等の御意見をいただきながら、議員各位と連携して、来年度実施に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、格別の御理解、御協力を賜りたいというふうに思っております。

次に、2番目に当たりますキャッシュレスのシステム導入についてでございますが、委託契約に関する経過という御質問であります。導入事業者の選定に当たり、指名審査会での議論を経て、去る7月16日に公募型プロポーザルの公告を行いました。結果として、1社から応募がありまして、指名審査会での資格審査を経て、8月6日に事業選定委員会を行ったところであります。なお、選定委員会には、日南町の商工会からも3名に委員として加わっていただき、町の指名審査会メンバーと合わせまして11名で行っております。内容を審査した結果、その業者が適任であるとの判断から、委員会では候補者として選定をし、8月20日付で契約を締結したところでございます。

次に、事業の参加予定の商工業者数でございますが、今後、町内事業者向けの説明会

を、システム導入委託事業者及び町の商工会と行う予定で、現在、事務を進めております。当面、商工会のポイント加盟事業者をはじめ、その他事業者を合わせまして50店舗程度からの開始を目指しております。

次に、既存のポイントカード等の統合に向けた検討状況でございますが、現在運用中のだんだんカードとパセオカードについては、今回のキャッシュレスのシステムへ移行することとして現在準備を進めていただいております。詳細はまだ検討中とのことですが、全容が分かり次第周知できるものと思います。その他、事業者独自で取り組まれているポイントカード等もあろうかと思っておりますけれども、十分な把握及び、統合の検討は行っておりません。なお、バスカードにつきましては、町から発行しておりますけれども、現時点においてはバスのキャッシュレス決済が困難なため、当面はバスカードの運用を継続していきたいと考えております。

次に、4番目の行政ポイントの具体的事例という御質問ですけれども、現在、運用規程の策定に向けた準備を進めておりますが、基本的な方針として、町の総合計画、あるいは総合戦略などに位置づけ、できる施策の推進を図ること。住民参画によるコミュニティの活性化を図ることを想定しております。したがって、町民の皆様がまちづくりにより一層参画できる仕組みを、現在、町の各所属において検討していただいている段階でございます。準備ができ次第お示ししたいと思っておりますが、具体的な事例につきましては、現時点では控えさせていただきたいと思っております。なお、地域コミュニティに関してのポイント活用ですが、来年度からの交付金制度について現在検討中でありまして、行政ポイントとして運用できる項目とのすみ分けにつきましても、引き続き検討を進めていきたいというふうに思っております。いろいろと御期待と御心配をいただいていると思っておりますけれども、御理解をいただければと思います。

最後に、システム利用者への説明会という御質問ですが、キャッシュレスカード、あるいはスマートフォンアプリの操作方法を含め、制度概要や行政ポイントの利用など、幅広く周知していくことが重要であるというふうに思っております。現在のコロナ禍において、利用者説明会の在り方を検討してるところですが、多くの皆様に集まっていただきにくい状況でございます。したがって、対面での説明会については、今後の状況を見ながら判断したいと思っておりますが、ケーブルテレビでありますとか、ユーチューブでの利用者向け番組を放送していきたいと考えており、現在、番組制作に向けた検討を行っております。いずれにしましても、対面式の説明会を全地域に行うのではなく、御要望に応じた地域で説明させていただくなど、柔軟な形で周知に努めていきたいというふうに考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） まず、地域コミュニティ活性化交付金について再質問

をさせていただきます。まず、今回の一般質問に当たりまして、この交付金の算出に係る資料を資料請求いたしましたところ、担当課、担当者の皆さんから丁寧な資料提供をいただきました。ありがとうございました。本来ですと班別の交付金の額について知りたかったわけですが、班と納税組合の構成員が違うというようなことでもございまして、自治会別での資料の提供ということでお願いしたところでございます。

さて、一般質問の冒頭で、町長に、この交付金の創設の目的というのを改めて伺ったわけでございます。町の持続と発展、そして、だんだんと希薄になりつつある最小単位のコミュニティーであります班、集落というものに、新たにまた交流を、人の交流ですね、これを創出するための機会を創出するというような意味合いの答弁だったと思うわけでございます。

私は、これまでの納税組合に交付された納税奨励金の総額について、決算書等を調べまして、数値のほうを出しました。そうしますと、平成30年度が522万8,000円の納税奨励金が地域に支払われた。それから、令和元年度には496万8,000円、令和2年度が483万3,000円という額が地域のほうに納税奨励金として流れていたということでございます。この数字、年々減少傾向になっております。これは単純に日南町の人口が減ったということもあろうかと思えます。ただ、それだけではなく、やはり総世帯数、1,943世帯のうち262世帯が班に未加入の状況となっております。まさにこれが町長がおっしゃいました地域のコミュニティーが図られてないという部分の話になっていくのかなと思えますが、この、要は班未加入率、これは13.5%がもう既に班未加入の状況であるということになっております。参考までに、未加入率が高いのが生山自治会39.4%と、約4割の世帯が班には未加入であると。この辺りは、やはりもともと町内に住んでない方が日南町に来られて、生山にお住みになってるというような状況、そういうような社会状況もあろうかと思えます。この方々は、結局班に未加入でございますので、納税組合にも未加入だろうというようなところで、納税奨励金が減少してきてるんだろうなということは想像できるわけでございます。

町長のおっしゃるとおり地域コミュニティーの再生、いわゆる話合いを持つ場というのは非常に大切になってるなど、私も地域に住みながら、同様な思いを持っております。新たな交付金制度を創設されることにつきましては、私も賛同するものでございます。ただし、制度の内容、具体的に言いますと、金額とかその配分の方法、やはりそこら辺りに若干の思いの違いはございます。そこら辺りを議論していきたいと思っております。

まず、先ほど説明がございました交付金の算出ということで、4月1日の世帯数掛ける月額250円、年額にすると3,000円ということになるんですけども、世帯数にその3,000円を乗じた形で交付金を出すんだよということですが、この算定の額、これは、この3,000円という額を設定された根拠、それと、その考え方、この2点についてまず伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、この数字でなければならないという根拠っていうのはないというふうに思っています。ただ、要は目的を達成するための、やっぱり、どういんでしょうか、人が集まっていただいて、それなりのことをしてもらって言うとおかしいですが、そういったいろんな面での中でのやっぱり経費もあっていいんだろうというふうに思っておりまして、そういった意味での根拠が、何ぼでなげにゃいけんということのものはないというふうに思っています。ただ、基本的には、納税奨励金とは全く考え方を変えるっていう、新たな捉え方っていうことで御理解をいただければなというふうに思っております。前段の段階で、6月の議会の中でもやっぱりその辺の話も出てきてるっていう、多少配慮をっていうような話もあったというふうに思っておりますが、気持ち的には分からないわけではないのですが、あくまでも1つの政策ですので、前段の部分は基本的には、どういんでしょうか、廃止という形でありますので、そこはすみ分けをしていただきたいというふうに思っております。ですから、新たなこういった交付金の案を、今、検討中ではございますけれども、どういんでしょうか、1年間できるだけ集まっていただく機会を設けていただいて、地域のコミュニティーを醸成していただくということが目的でありますので、当面の基準を示させていただきました。ただ、やっぱり、何年かやる中で見直してというのは当然必要だろうというふうに思っておりますので、ですから、現時点におきましては3年後には見直しをしていきたいというふうに思ってますし、また、単年度、単年度で明らかに見直しをしたほうがいいという内容で、状況であるならば、それは考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 町長おっしゃいました、納税奨励金と、この新たな交付金、これについての捉え方というのは、私も特に異議はないわけでございます。

そういうことを基本にこれからちょっと質問を続けたいと思いますが、いただいた資料、こうやって奨励金の額もいただけてますし、新たな交付金の交付予定額というのもいただけております。これによりますと、町内全世帯数1,943世帯、これには班未加入世帯262世帯を含めた世帯数ということになります。これに定額の3,000円を乗じますと、合計額が582万9,000円となります。令和2年度の納税奨励金の交付実績額は483万3,000円ですから、これまでの、切り分けては考えますけれども、実質的なこのお金の額、納税奨励金、この額より、地域コミュニティー活性化交付金の試算、これが約100万円の増額となっております。納税奨励金よりは交付金のほうが100万円多いんだよと、地域に流れるお金は多いんだよということになります。その中において、試算によりますと、現在の納税奨励金と比較して増額となる自治会、これは26自治会ございます。減額となる自治会、9自治会、率とすると25%の自治会が減額となります。制度は切り分けて考えても、実質的に地域に、班に、25%の班に行く金額が減るといふ現実があります。減額となる9つの自治会、これを申し上げます。

茶屋、神戸上、河上、三吉、福寿実、矢戸、福塚、神福下、大菅、これは9自治会なんですけれども、実際にはその中の班、納税組合、これに対しての支払いとなるということで、この9つの自治会の中の全ての班が減額になるとは限りませんが、逆に言うと自治会単位では増額になっても、その中の班の中では減額になる可能性もございます。そういうことはございますが、ということですね。現在、町内には208の班があるようでございますね。そういうような減額となる9の自治会、そして、交付金の実際の最高額と最低額、最高の交付額になるのは、生山自治会でございます。約32万円の増で66万3,000円、最低の交付額になるのは、大菅自治会で4万円の減で5万4,000円です。まさに世帯数の違いでこういうことになります。それから、率で申し上げます。上がったところ、萩原自治会3.43倍の17万7,000円となります。最低は大菅自治会0.58倍、約4割減となり5万4,000円という実態がございます。交付金の総額が100万円を超えると、増額になるわけですよ。それが、大菅自治会のように現在の6割しかももらえないという自治会も発生します。

最初に、目的あるんですけども、この交付金の。やっぱその資料によりますと、大きな2つのキーワードがございます。1つには、集まる場所、これの維持、そして、町長がおっしゃいます集まる機会の創出、この2つがあって、この新たな交付金というのは組み立てられると思っております。やっぱりその集まる場所のことがやっぱり問題になると私は思います。ほとんどの班で納税奨励金というのが、この集会施設の経費として充てられていると私は思います。

そこで、伺いたいのは、集会施設を所有している班、あるいは同じように所有している自治会、幾らの集会施設を持っているか、その数を把握してるか、それをまず伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと今の集会所の数につきましては、後から担当課長のほうから報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、先ほどのお話がありましたように、確かにおっしゃられるように、今までいただいた納税奨励金の額に対しては、そういうふうな状況が生まれてくるのは、実際そうだろうというふうに思っています。ただ、納税奨励金につきましては、御承知のとおりだというふうに思っておりますが、当然、町に納税する該当する、例えばの話ですが、国民健康保険税あたりだとか、そういったところの加入者率が高ければ高いほど納税額も高くなるというような状況ありまして、どういんでしょうか、それぞれの地域によって、班によって、またそれが日々、日々というか月ごとに変化してくることはありますので、あえてそういう形というのは、実際には、結論的にはそういう数字の相違が生まれてくることは承知しておりますし、プラスになったりマイナスになってる、班であったり自治会が生まれてくるというのは承知しておりますし、御指摘のとおりだというふうには思っています。ですから、要は、一つ切り分けていただきたいというのは、そういったことがある

のは承知しておりますけれども、次の目的のための在り方としての一つの素案として説明させていただいている現在の算出方法でありますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。また、現在の自治会でも光熱水費あたりに充当してるところはあるということも承知しておりますが、一方では、全然充当してないという自治会ももちろんあるというふうに思っております。要は、それがそれぞれがいいとか悪いとかっていうことではなくて、地域の皆さんが合意の中で決めておられる話でありますので、ということではないのかなというふうに思っております。ですから、充当してないところは別の形の中で充当されてるってということだろうというふうに推測しますけれども、切り分けた形で改めて御理解いただきたいというふうに思っております。ただ、おっしゃられるように、集まることによって経費は生まれるということは、使用するたびに光熱水費等も含めて発生するというのは事実だろうというふうに思っていますけれども、ですから、使途は特に設けないというふうに考えておりますので、その辺はまた地域の中で御判断をいただければというふうに思っております。

班の集会所の数については担当課長のほうから説明させます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 今、想定しております数については、約80で把握をしております。細かい数字についてはちょっと差し控えさせていただきたいと思っております。といいますのも、所有も含めまして、区分も管理の方法も差異がございますので、この辺りはきちっと確認をした上で、また議論、検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 数が80施設あるということでございます。かなりの数があるかと思っております。この中には、班で管理しているところと、自治会で管理しているところあるかもしれませんし、また、ひょっとしたら行政が集会施設という位置づけの中で管理してる分もあるかと思っております。そういうような様々な形態での集会所がございます。

この次に、実は、これまでの納税奨励金の財源を、それぞれの班がどういうふうに使ってるかということを聞こうと思ったんですけども、多分もう無理だと思いますので聞きません。

結局、町長も総論的なことは言われましたけれども、やはりそれぞれその集会施設の持ち方、世帯の人数の違い、そういうものがあるわけですし、あえてここで具体的に私の部落、高代部落の会計の一部を紹介しようと思っております。高代部落には、部落で管理する高代公民館という、班で管理している集会施設がございます。もちろん日頃の地域の会合やら、百歳体操、その他もろもろの会に使っておりますし、災害時の自主避難所としての位置づけにもなっております。それで、この高代公民館の維持管理費、年間でございます。ガス代2万3,000円、電気代8万8,000円、水道代2万3,000円、下

水道使用料3万8,000円、灯油代6,000円、建物共済費2万2,000円、維持管理費年間約20万円、これ以外にも臨時的に修繕等も必要となりますので、集会施設関係する経費というのはさらに増すというふうに思っていたきたいと思います。それに対して収入でございます。部落費で、私の部落、班は、年間8,000円集めております。この額っていうのは高いか低いのか分かりませんが、そういう世帯、それが24世帯、19万2,000円が収入となります。いわゆる実態として、部落費というのは部落費で集めたもの全てが、ほとんどが施設の維持管理費、これに当たるというふうに思っていたらと思います。

結局、これまでの納税奨励金というのは、いわゆる人の交流のために使われておったというふうに捉えていただけたらいいんじゃないかと思えます。そういう中において、地域コミュニティ活性化交付金が1世帯3,000円で計算されますと、奨励金額が下がるということになるわけですね。これは一例として私のところを御説明させていただいたわけですが、全体的に全ての班の中で、集会施設を持っており、かつ納税奨励金の額より活性化交付金の額が下がるという班においては、同じことが起こると思うわけです。

あえて冒頭、町長に、この交付金の目的を聞いたというのは、いわゆる地域で話し合いをしてくださいねと。班の未加入者も含めて、そういう中において、やはり集まる場所といったらどこなんだと、やっぱり地域の集会施設である。それでもって、集会施設はやっぱり自分たちの部落費で回っている。やっぱりその上乗せ、上乗せと言ったらおかしいかもしれませんが、人が動き、話し合いをし、再度活性化を図ってほしいという交付金が、このたびの創設された目的であると、あえて聞いたわけですよ。ですから、同じテーブルの上で新たな活動に対する支援というのが必要じゃないかというのが私の考え方でございまして、私は集会施設を所有する班、あるいは自治会に対し、その維持管理費を交付金の算定の中に組み入れるべきではないかという案を持っております。単純に、世帯掛ける単価、これで交付金を算定するには、あまりにも物事を単純に捉え過ぎ、かつ、非常に乱暴なやり方だと思います。どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一つの例として、地元のことをおっしゃられましたけど、区分的な内容につきましては、金額は別として、私の地元も同じような状況であります。ですから、基本的には自分たちの建物ですから、自分たちで賄うって言やおかしいですけど、そういう基本的な考え方をしておりますし、当然、納税組合の金額も多分下がるというふうには、地元は下がるというふうに思ってます。ですから、今後どうするかという話は、地域の中で考えていきたいというふうに思いますし、それができる形っていうのも含めて、それと併せて、地域コミュニティという考え方がどれぐらいの意味合いを持つかっていうことのやっぱり新たな出発点にしていってほしいというふうに思ってますので、そういった意味でのこの交付金としていただきたいというふうに思っ

ます。

確かに、そういった経費がかかるのももちろん十分承知しておりますけれども、その辺につきましての捉え方っていうのは、どういんでしょうか、自主組織でありますそういった班でありますので、その辺の中で自己投資もしていただきながら維持に努めていただくことが肝要ではないのかなというふうに思っております。

ただ、まだ新しい交付金という形の案で進めさせていただいておりますので、冒頭申し上げましたように、そういった皆さんとのこれからの意見交換をしながら、一つの御意見としては賜りたいというふうに思っておりますが、基本的には、この素案の中で進めさせていただくことが原則的にはいいのではないのかなというふうに、私自身は現時点では思っておりますが、意見交換を進めながら内容を精査していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 世帯数だけで交付金を算定すれば、やはり多くの世帯で集落を維持している班、少ない世帯で集会施設を所有している班、こうすると必ず差が生まれるわけでございます。交付金のコンセプト、集まる機会の創出、すなわち人に充てる活動、人が行う活動、これに充てる財源に大きな格差が出ます。これを町長は容認されて、この交付金制度を組み立てられるわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、人が集まる一つの世帯として考えておりますので、それを公平にまずは考えていくっていうのが原則ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ですから、その交付金の目的というのを実現するためにはどうすればいいかということで私は言うところわけでございまして、具体的に日南町、まだそういう交付金これからなんですけども、ほかの自治体、やっぱりいろんな制度を設けております。ちょっと何点か御紹介したいと思いますけれども、まず、算出の仕方ですね、1世帯幾らというやり方じゃないやり方ですね。湯梨浜町あたりが、やっぱり世帯数の範囲を決める。例えば、1世帯から100世帯までは10万円、101世帯から199世帯までは15万円というある程度のいわゆる範囲の中で金額を当てはめることによって、最低限の人数のところでも維持ができる基本的な額を保障しようというやり方、こういうやり方をやっているところもあります。

それから、北海道のほうですけれども、ちょっと離れておりますけれども、やっぱり施設維持交付金というようなところで、電気料とか水道料、下水道料、これ辺りを補助しているところがあります。全額補助っていうのもありますし、10分の9というようなところもございますし、その他、全国の自治体を探しますと、やはり地域コミュニティー、最小の地域コミュニティーの維持がイコール自治会の維持、まち協の維持、地域

の維持、町の維持、持続ということになっていくわけでございます。

町でも、例えば一緒だと思うんです。全国の中で人口が少ないから、100あるものを鳥取県日南町は0.001%ですよというて割り振られる。その仕組みの中で、皆さんは行政マンとしての不都合な部分、おかしいではないかということをも十分分かって今の仕事をされとると思うんですよ。全くその流れが、最後のとりでである日南町が、国や県と同じような考え方で地域を支援する、まさにここで新しい交付金制度をつくる中において、そんな考え方でいいんでしょうか。最後のとりでで、ここがやはり日南町としての頑張りようだ、その思いをもう一回確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃるように、目的は御理解いただいているというふうに思ってますし、どうやったらその交付金がいかに目的に向かって達成できるかっていうありようの一つだろうというふうに思っております。事例あたりも紹介していただいたので、創設なので、いろんなやり方はこれからつくれるというふうに思ってます。ですから、十分に地元の皆さん、住民の皆さんと御意見いただきながら、一つの案として御提案していただきましたので、そういったことも踏まえながら、これから新たな交付金についての算出方法については検討していきたいというふうに思っておりますので、それぞれの地域の皆さんも含めて御意見をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 続いて、額の話ではなくって、今度、交付金の使途の制限について、ちょっと矛盾があるんじゃないかなというところを聞きたいと思います。

以前、全協で頂いたこの交付金の案の中に、裏面のほうに、経済的負担の軽減という中に、自治会費など負担金の一部として利用が可能だと。町長も冒頭、使途については制限を設けないんだと言われましたけれども、よく考えてみてください。自治会への助成、これってというのは、まちづくり協議会への一括交付金でございますよね、自治会運営費、自治会活動費などの名目になっておるかもしれませんけれども、その中に既に含まれているものでもございます。それでしたら、まち協へ一括交付金3,000円、全て世帯数掛けて上乗せで物事が済んでしまいます。全くこの交付金の目的は達せず終わってしまう。これでいいんですか、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 裏面の経済的負担の軽減の中の3項目めというふうに理解してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここは素案の中で、こういったことが上がるのかなということで、列挙したものであります。精査していきたいというふうには思っておりますが、要は多様な捉え方をしていただいてもいいですよという意味での一つの事例として挙げてるというふうに思っております。その辺の内容は少しもっと精査していきたいというふうに思っておりますが、基本的には、あまり、どういんでしょうか、制限っていうか、つけるとやりにくい部分もある

のかなというふうに思っております。決してこの項目だけをこれから強調する必要性もないというふうに思っておりますが、柔軟な考え方で今は用途の特定はしないという表現で整理をさせていただいているというふうに思っております。逆に、こういうことは制限したらいいじゃないかみたいな話も含めて、これから意見を取りまとめていきたいというふうに思ってますし、皆さん方にも御意見をいただければなと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 金額のことやら用途の話、いろいろとしたわけですが、私がおもいますのは、町長、結局その地域の最小単位のコミュニティーが希薄になってきたと、そこで要は皆さんに話をする場を持っていただいて、話合いに参加してくださいというのが目的なわけなんですよね。ですから、要は、もうこれまでみたいに月1回ぐらい集まって、酒でも飲みながらでもいいんで、そこでいろんな情報交換をしてくださいということなんで、ここに書いてあります効果なんかは、実は町が一番問題にすること、それを今度は各地域のまちづくり協議会に同じことを言ってます。そのまちづくり協議会も同じことを頑張ろうと言ってます。それを班まで持ってきてする必要は、私はないと思うんですよ。というのが、要は町の動き、まちづくり協議会の動き、そういうものをしっかりそういう最小単位での班において話合いをする場を持てば、それが一番の目的だと思うんですよ。そうすると、自然的に自治会もそうですし、まち協もそうですし、町の皆さんが理解できてる、町の政策やらやり方、そういうものに対して情報がしっかり回っている、理解していただいていると、そういう姿をつくっていただきたいというのが町長の思いだと思うわけなんですよね。ですから、そこら辺りの、班に求めるところっていうのはそういうことだと、あえてこういうような書き方をせずに、本当に地域で会合を開いてくださいと、月1回でいいですよと、もうほとんどが地域の会合なんて、ちょっと私を感じる中では、役員だけの会であったりとかそういうふうになっています。それから、この制度説明をされたときもそうです。自治会長、まち協会長の合同会議で資料を提供して、はい、説明しました、終わりです、これじゃあ伝わりませんよ。やっぱりそういうものがしっかりと班の中、要は施設の中に入れる人数って限られてます。まち協に全員集まらっていったって無理ですよ、正直、どういう会場であろうと、地域の世帯が全部集まるって無理です。やはり最低の本当コミュニティーのすばらしいところは、地域の人がある施設の中に入れる場があるということだと私は思っております。その中の施設をしっかりと守ろうということで、やはり支援するものを交付金の中で2つに分けていただきたいと思うんです。いわゆる明確に、集会施設の維持費に支援する部分、それから、人が集まって会議をして話をしてもらうことで、会議費やらイベント開催費など、もう飲食も含めてもいいということに対して、一世帯当たり幾らというような形を取っていったら、非常に平等な効果のある交付金になるんじゃないかなろうかと思っております。

それから、先ほど実績報告のこともございましたけれども、あまり難しくもしちゃい

けません。老人クラブの関係もあります。やはり会合の回数、何回ぐらい開催して、何人人が集まって、話をしたんだいやと、それくらいでいいんじゃないですか。それくらいの実績報告にさせていただいて、この交付金の制度を組み立てていただきたいと思います。やっぱりそれは私の考え方の一つでございますので、検討していただけたらと思います。

あと、やはり情報の周知ということが重要だと思います。今、こうやって私案が出てきましたけれども、これまでの会をたとえ開いていたとしても、説明会を開いていたとしても、具体的な数値というのが本当に提供できたかどうかというのは、非常に、そういう状況になかったんじゃないかなと思っております。今後、班長への説明をされると、まち協単位でされるようでございますけれども、いつ頃を見込んで開催されますか、それを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。現在の予定でございますが、10月から11月にかけての自治協議会をまず予定をしております。その場で深まった議論も重ねたいと思っておりますが、その後、個別に検討を進めまして、ある程度素案が固まり次第、出かけたいというふうに思っております。方法につきましては、地域と御相談というふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いろいろと交付金の目的やら算定について、私の考えなり町長の考えっていうのを聞いて、なかなか同じ思いではないなというのがありますけれども、いろいろと議論を呈したわけでございますけれども、理解をいただけないなというところがございます。

ただ、今後、各具体的に班長への周知と説明というのは、11月以降になるということですよ、今の話でいきますと。そうすると、本来ですと各地域の実態というのを調査して、現状を分析して、じゃあ、こういうような解決方法をすべきだろうということで制度を組み立てるのが手順だと思います。そのできたものに対して、こういう制度を組み立てたからどうですかと説明をするのが本来の流れだと思いますけど、全くそれが逆転ですよ。先に、適当なところで、思いで制度をつくって、地域のことを考えてない、こういうような制度のつくり方ってというのは今後改めていただきたいと思います。

ただ、今後、説明される中で、特に減額となるような班長ってというのは、大変なことでございます。まず、班費、部落費の値上げの話からもうしないといけません、それを集落の中で。それが現実なんですよ、8,000円が1万5,000円になるかもしれません。それを地域の本当に班の構成員に説明して、それでもって賛同いただいて、各地域の班を維持していかなければいけない。かつ、その上、いろんな会合が少ないから会合出てきて話をしましょうということもせにゃいけん。本来、それは一住民としてやるべきことなんかもかもしれませんけど、それができてない、それに対するこういう制度でござ

います。そういうようなところもありまして、早めにそういう制度を固めていただきまして、説明会持っていただきたい。そこで出てくる意見っていうのが絶対ありますよ。現実的にやっぱりお金っていうのが少なくなるっていったら、どうにかしてごせって言いますよ。その意見もしっかり拾い上げながら、いい制度をつくっていただきたいと思うし、決して4年度予算が固まったような時期に説明会をされて、こげなりました、こげでっせと、こういうような乱暴なやり方はやらないでいただきたいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 交付金の目的につきましては、やはり今、地方創生を進めている中で、一番重要なのは、地域に住んでる私たちが、まずはやっぱり日南町のまちがいいですよっていうところの考え方を醸成していくことが大事だろうというふうに思っています。

その上で、これから町外の皆さんが町内、日南町という町をどう考えてくれてるのか、思ってくれてるのかっていうのが2番目だろうというふうに思ってます。既にもうIターンのあたりで来ていただいている方がおられます。そんな皆さんの声を聞くと、確かにIターンの皆さんっていうのは、町内にゆかりがある方もおられるかもしれませんが、おられない方が大半ですし、また、町内に資産を持っておられるわけではありません。そういった皆さんをやはり定住に向けて、あるいは横のつながりを拡大していくには、地域のコミュニティーが大事だろうというふうに思ってますし、また、Iターンの皆さんにお声すると、こういった仕組みができて、住んでる地域の皆さんとコミュニティーがくれるならありがたいですっていうようなお話も聞いております。そういった趣旨でありますので、確かに算出根拠についての在り方だとか、そういうところはこれから意見を聞きながら検討していきたいというふうには思っておりますが、そういったところがありますので、政策の組立ての順序っていうところは、御意見もありましたけれども、おっしゃることは基本はそうだろうというふうに思っておりますが、逆にこういった新たなものでありますので、皆さん方の御意見もいただきながらということの中で、特定の素案あたりを示しながら意見交換をしていくっていう在り方も時にはあるというふうに思っておりますので、御理解をいただいて、多くの皆様方の考え方を意見交換しながらつくっていければというふうに思っております。そういった意味では、一致するところもたくさんあるというふうに思ってますので、これからの、少しまだ時間がありますので、そういったところの期間を利用しながら、よりよい形のものを構築していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 分かりました。

そうしますと、続きまして、時間がないんで、キャッシュレスシステムの導入事業について何点か伺います。

この委託業者が決定したということでございますけれども、もちろん業務仕様っていうのがあって、それを満たしていたとは思いますが、反面、1社しか応募がなかったということですが、1社の、他社との機能比較とか金額の比較っていうのができなかったと思われま。業者決定に当たりまして、この業者の何か優秀な点、あるいは導入実績が多かったというような、1社であったんだけどいい業者だったよという根拠を何点かお示しいただきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 指名審査会等で審査したということもありますので、少し事務的な内容がありますので、担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。結果1社でございます。個人的には、もう少しいろんなところからというのも期待したところでございますが、事務的には1社の中で審査をさせていただいた経過でございます。その上で、決まりました事業者様につきましては、より細やかなサービスを提供できるというのが、ちょっと抽象的な表現ですが、1つポイントでございます。具体的には、今現在だんだんカードを展開していらっしゃる事業者さんと、結果、相なったわけでございますけども、そういった現状を知る事業者が新たなサービスを展開する上で、現在主流はスマートフォン、いわゆる電子機器によるアプリ機能を使ったものが主流でございますけども、それと今回日南町が予定しておりますカード、あくまでもカードを使ったポイントでしたり、キャッシュレス展開、これは特に中山間地域においては必要であるという点が大きなポイントでございます。その辺り、よく地域の、特に地方の事情を御存じであるという実績あたりも全国60店舗ぐらい導入をなさっておられましたけれども、そういった状況から鑑みますと、よく理解した上で、日南町の町民性などもリサーチの上でプレゼンテーションをなさったということが、審査会、結果として、委員の及第点に達したものであるというふう整理しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 事前に日南町と御縁があった業者さんだということですね、だんだんカードとかですね。そげなことで日南町のことをよく分かっていらっしゃるということで、期待はしてま。

一つ、こうやって導入のかかる経費っていうのは一定の額があるんですけども、ここで伺いたいのは、やはりシステムを新たに開発する云々ではなくって、もう既にあるクラウドシステム的なものを使いながら、端末とか設置して運用していくというような仕組みだと思ひますけれども、来年度以降の概算の年間経費っていうのはある程度出されとると思うんですけども、どの程度必要になってくるものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 概算でございます。今年度の維持コスト、いわゆるランニ

ング経費につきましては約1,000万弱と見込んでおりますし、それは予算内で運用したいと思います。

それから、来年度以降は約400万円程度というふうに考えておりますが、これについては、維持コストと、あと、プラスアルファ、行政ポイント含めまして、運用全体の規模によりまして増減してまいりますので、あくまでも機器の保守であるとか、あと、商工会さんへの委託というのを想定しておりますので、その辺りにプラスアルファということで、400万円程度プラスアルファというふうに現在では認識しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 契約関係については以上でございます。

あと、キャッシュレス事業の推進ですね。この導入と運用に関しましては、町と商工会と、そして商工事業者さん、これ辺りが一丸となった形で推進していく必要があるかと思えます。この方々とはどのような推進体制を取って、この事業を進められているかという体制について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。現在の状況でございますが、事業者決定以降、ウェブによります3者での打合せを数回行っております。また、対面での打合せも必要だということもありまして、コロナ禍の対策を講じながら、そういった機会も数回予定しております。8月20日以降、ちょっと頻繁に連絡は取っておりますが、今後、事業者説明会あたりまで、制度をどういった形で運用していくのかという、現在、検討を重ねておりますので、小まめにやっておりますし、参加事業者様、特にですけれども、御理解いただくためのまた取組についても、いろいろと事務的なところ、あと、御協力いただく上でも、まずはスクラムが組めるように繰り返し検討を行っているということで御理解賜ればと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 分かりました。

答弁のほうで、要は運用開始時に参加されるのは50店舗程度だということで答弁いただいたんですけども、この中には商工会員以外の商工業者っていうのもカウントされておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。町長答弁に50店舗程度ということでございましたが、現在、原課で想定しておりますのは、既存のカード展開なさっておられます業者さん、約二十数店舗ございます。だんだんカードとパセオカード合わせてですけれども。それらを主に、プラス、基本は商工会加盟店舗様が中心になろうかと思えますが、いろいろなケースもありますので、加盟なされていないところも含めまして、町が取り組む、また、町内店舗で進めていきたいというこの制度については、しっかりと周知はし

ていきたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 非常にこの辺の運用っていうのは、組織、団体というところと個人事業者という中で難しい部分があるかと思うんですけど、やっぱり例えば商工会員でなければこのシステムにのれない、入れない、使えないというような制限はございますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在、運用のところで検討中でございますので、明確な答弁は控えさせていただきたいと思いますが、システムとすれば、どちらでも、登録すれば可能な話ですので、運用面での取決めになってこようかと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ある程度、参加される商工会の皆様も、人数も決まってきたということで、6月のときに伺ったんですけども、やはり事業評価っていうのはどこかで必要だと思っております。その中で、ある程度、効果を見込むべきじゃないかと言ったら、そのときにはまだ何団体加入されるかも分からないという状況でございました。やはり何かの、この事業、やっぱり評価する、うまくいっとるよなとか、そういうのは行政として必要だと思うんですね。ですから、そのときに、事業効果の指数っていうのは、今の時点ではまだ決めることって、どうでしょう、難しいですか、まだ。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 今、企画課で進めている中での、以前もお伺いいただいたわけですが、各店舗によりましては、当然売上げも異なってまいりますし、リピーターを含めたお客様の数についても、いわゆる客単価であるとか、いろんな出し方がございますが、異なるわけがございます。そういった中で、一律、先ほど参加店舗数を例えばKPIに設けるのか、全体の今の経済の循環率を、率を上げるのか、それとも全体の総売上げに持っていくのか、いろいろ指標はあろうかと思っておりますが、総じてそういうアウトプット、いわゆる結果を、目標とするところもいずれは必要かと思っております。ただ、現状でどこにラインを引くかという点では、もう少し精査もさせていただき、検討を進めていきたいと思っております。

一方で、効果の部分、アウトカムの部分につきまして、皆さんがやっぱりこれ入れられてよかったよねという実感、満足度も同時にはかっていく必要があると思っておりますので、この辺り、議員の今の御意見も参考にしながら事務を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） おっしゃるとおりですね。やっぱり町民の方が使ってたかった、業者の方もできてよかったという仕組みに持っていっていただきたいと思うわ

けですが、町民とそういう商工業者さんというのは、もちろんうまく連携しながら経済が回っていかなくちゃいけないんですけれども、町の収入となるもの、町に対する支払い的なもの、税金はちょっと難しい、前回もちょっと聞いたんですけど、何かカードで、あるいはスマホで決済できるのであれば、町長、先ほどバスの関係は難しいとおっしゃいましたけども、例えば本当に病院の支払いとか、清掃センターの支払いってというのは、どうでしょう、割と簡単にできそうな気がするんですけども、そんなに難しいもんなんですか、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとその辺の中身の仕組みの形でできるかどうかというのは、これからの課題だろうというふうに思っておりますが、目的がキャッシュレスを含めて、どういいますか、地域内循環ってところが目的にありますので、例えば参加するにも件数だとかいろんな条件があるのかもしれませんが、できればそういうところに、できる範囲で多くの企業の皆さん、会社の皆さんが御参画いただけるように、これから少しずつでも努力していく必要性はあるというふうに思っておりますが、当面、今は仕組みづくりであるとかっていうとこの段階でありますので、スタートした段階も含めて、やっぱり加入率を上げていくってことに努力していく必要性はあるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうですね、いろいろなところで使えるところが増えれば、住民サービスの向上、使ってよかったなというふうになってくると思います。

次、行政ポイントの付与について、精査中で具体的事例は控えたいということですが、現在、9月10日を期限としてキャッシュレス事業のカードの名称をホームページで募集もされております。優秀者賞として、町特産品を進呈というような表現があるんですけど、本当にまさにこういうところだと思うんです、行政ポイント的なものは。こういう事業を行うに当たって、優秀者賞には第1号のポイントを差し上げりゃいいんじゃないですか。非常に美しいストーリーのある仕組みになると思うんですけども、既に公表してあって、これで募集してあるんで難しいんかもしれませんが、行政ポイントってというのはやっぱりそういうような使い方もできると思うんですよね。ぜひこういうところにも普通の考えじゃなくて、ちょっと考え方を変わるとできると思いますので、そういうようなところも御検討いただきたいなと思います。

行政ポイント、今、精査中なんですけれども、その行政ポイントは、使えるようになるための仕組みってというのは、いつ頃できるようになるんですか。このキャッシュレス事業自体は、6月に聞いた時点では、12月の運用開始ですよという答弁をいただいたんですけど、それに行政ポイントの仕組みってというのは間に合いますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在の進捗に対するお尋ねと思います。御承知のとおり、

現在、お買物割引券の運用が入ってまいりました。その関係で、その事業と一緒にのタイミングになりますと混乱を来しかねないという懸念をした関係で、若干繰延べを今考えております。予定では、来年の1月10日以降の運用、かぶらないように運用したいと考えております。そのスタート時点におきましては、行政ポイントも幾つかは運用を同時開始したいということで、今現在、事務を進めているところでございます。それまでにその内容も、当然ですが、全容を明らかにした上で、皆さんに御参画いただきやすい運用に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） この事業のカードとかスマートフォンアプリの利用者説明会についてちょっと伺いたいと思います。

ちゃんねる日南やユーチューブでの番組制作して、それでPRするというところでございますが、特にスマホアプリについては、やっぱりいざ使ってみようと思えば、その場でないと分からないというのが多々あるかと思うんです。ちょうど教育委員会さんがこの日南の町民大学で、スマートフォンはじめの一步というのを10月13日に行われるようなんですけども、まさにこういうような仕組みで、特にデジタルディバイドと言われる高齢者向けの仕組みっていうのは、非常にいいと思います。自分で持ってなくても、どうも業者さんから練習用の機械が持ってきていただけるみたいなことなんですけど、こういうようなことも含めながら、本当にこういうようなものを例えば各地域の百歳体操でちょこっと時間を取ってやっていただくとか、非常に底辺の、底辺というか、今、ITとかそういうものから遠く離れた方々っていうのを引き込んでいながら、電子決済やらということまで持っていけるっていうのは大事なことだと思います。ぜひこういうようなやり方でやっていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御意見いただいた内容も参考にしながら、きめ細かな説明に努めたいと思います。まだ持っていらっしゃらない方も実はいらっしゃると思いますが、カード、それからスマートフォンと、しっかりと御希望に沿った使い分けで運用していただけるような説明ができるように、また進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ありがとうございます。

新たな地域コミュニティ活性化交付金の制度の仕組み、そして、町民全体を巻き込むであろうキャッシュレスシステムの導入事業、この2つの事業、これからはしっかりと注視していきたいと思っております。御答弁いただきましてありがとうございます。

以上をもって一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時25分からといたし

ます。

## 午後 2 時 1 5 分休憩

---

## 午後 2 時 2 5 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット 5 ページから 6 ページ。

4 番、久代安敏議員。

○議員（4 番 久代 安敏君） 私は、今期 9 月定例会において、日本共産党の議員として、当面する町政の諸課題について執行部の所信を問いますが、まず、冒頭に 2 点だけ発言をいたします。

実は、今から行います一般質問の通告の要旨の締切りが、先月 8 月 2 7 日でありました。御承知のように、菅義偉内閣総理大臣が自民党の総裁選挙に立候補しないことを 9 月 3 日正午に突然表明し、政権を投げ出すことになったものですから、私は驚天動地でありました。日南町は、中村町長が、一昨年、SDGs 未来都市に選定され、安倍前総理大臣と現在の菅義偉総理大臣とともに、首相官邸で受理されたことは記憶に新しいこととあります。中村町長に何も責任はありませんが、途中で政権を投げ出す菅義偉氏に断固として抗議をしたいと思います。

そして、もう 1 点、9 月 1 1 日、ニューヨークのテロによって貿易センターが倒壊した、あの事件から 2 0 年、2 0 0 1 年でしたから 2 0 年が経過いたします。そして、私がちょうど議員 1 期目のときで、私は議員として出張をしまして、その途中にニューヨークの貿易センターの爆破テロ事件を見ました。そして、それから 2 0 年、テロを報復戦争でなくすことは絶対にできないということが歴史的に証明されたのではないかと思います。ブッシュが 8 年、オバマが 8 年、そして、トランプが 4 年、そして、今、バイデンが完全に撤退をいたしました。しかし、タリバンが、今、アフガニスタンを制圧していますけども、私はやっぱりここで、ペシャワール会の中村哲さんが取られた行動を思い起こします。まずは食料だと、緑の大地だと、私も米子で講演を聞きましたけども、そのことを痛切に訴えておられました。やはりアフガンの人々には、まずは食料が求められていると。そして、日本は国際的な支援を、まずは食料の支援を行うべきだと。航空自衛隊は現地の邦人 4 0 0 人いられるのに、たった 1 人しか連れて帰らなかった。これも惨めな外交であります。こういう外交を続けている自公政権に、改めて怒りを感じているところであります。

それでは、次に、米価下落対策についての質問を通告していますので、執行部の姿勢を問います。

コロナ禍の長期化により、米の需給環境は非常に悪化しています。今年産の生産者米価は、全国平均で、3 0 キロ当たりで 4, 5 0 0 円から 5, 0 0 0 円台という大変な低米価の水準です。鳥取西部農協も、私が通告した時点では発表してなかったわけですけども、

8月30日に概算金の発表をいたしました。コシヒカリが5,300円、前年比1,400円の値下がりです。そして、ひめのもちは7,000円と、30キロ当たり、非常に、高くはないですけども、前年と同額だという状況であります。今、低米価が想定されていて、本当にいわゆる大規模農家、中核農家と言われる10ヘク、20ヘク以上耕作されている方々が、本当にこういう低米価では農業がやっていけないという声が全国で今渦巻いています。農協や鳥取県、特に今の知事は全国知事会の会長になってられるし、全国知事会も米価についての要望を出しています。そういうことから、抜本的な対策を求めていただきたいというふうに考えています。

そして、次に、コロナ禍による新自由主義のサプライチェーンの問題が非常に今浮き彫りになっています。例えば、私たちが着用しておるマスクに至っても、最初はもう、今は国産がかなり出回っていますけれども、中国、韓国頼みでした。やっぱり私は本当にサプライチェーンということの中で、日本の食料は日本の大地から、今現在、日本の食料自給率は37%です。SDGsの基本理念は、日本の食料は日本の大地からだとして改めて強調したいと思いますけども、今の自民党農政で、農村と農業は本当に発展したのかと、この間の日南町の人口の減少、農林水産業を基幹としている日南町の町が本当に、町長もおっしゃる、縮みながらも成長するというのを掲げなければいけないような、ある意味、深刻な実態であります。やっぱり根本的には、自民党の農政に問題があったんじゃないかということで、改めて町長の見解を伺います。

次に、木材価格の高騰、いわゆるウッドショック、ウッドショックとちまたでは言われますけども、コロナ禍で欧米などから外国産材の輸入が大幅に減少し、国産材の市場価格が高騰しています。今も米子木材市場でも高止まりの傾向で推移しています。林業のまち日南町にとっては、いわゆる好材料と言えますけども、現在米子木材市場、あるいは株式会社オロチ、山陰丸和林業、日南大建などに集積している木材の状況はどうなっているか。特に、株式会社オロチに対しては、立米1,000円の助成をしています、木材の。上限3,000万円ですけども、これについて現在のオロチの集積状況についてもお聞きしたいと思います。

ウッドショックを受けて、ウッドショックという言葉がどうなのかというふうには私も思いますけども、一過性でないことを祈っていますが、町有林の管理経営審議会ですよね、これは大体当初予算を決められるとき、あるいは決算時等に開催されているようですけども、今、町有林の全伐、間伐の事業も当初予算でそれなりにしっかり予算を組んでいられるので、こういう状況の中で管理経営審議会は開かれているのかどうかという点をお聞きします。

最後に、コロナ禍での新学期、小・中学校のことについてお聞きします。全国的にデルタ株が猛威を振るって感染爆発が続く中、新学期が始まりました。児童生徒や保護者は不安な毎日を送ってられると思います。先ほど、中学校でも運動会がありました。小・中学校でのコロナ対策についての説明を求めたいと思います。そして、2番目に、

オンライン授業の進捗状況について問います。

以上、執行部に答弁を求めて私の質問といたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

初めに、米価下落対策についてということで、まず、低米価が想定される中、政府に対策を求めたいという御質問ですが、国内の米の需要量は、人口減少や高齢化、食の欧米化により、例年10万トンずつ減少をしております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、消費の減退も加わり、令和2年に引き続き、令和3年6月末の在庫量がさらに増加しております。また、米国のデータバンクによる7月31日時点での令和3年産の水稲作柄は、全国作況102のやや良と予想されておりまして、これによりまして、来年6月末の在庫量も、引き続き米価に影響するとされる200万トンを3年連続で超える可能性が高く、予断を許さない状況であります。

この状況下、去る8月30日、JA鳥取西部の令和3年産の米の概算金の単価が決定しました。先ほど議員のおっしゃられたとおりでありまして、コシヒカリだとか星空舞で5,300円、ひとめぼれで5,000円、前年から1,300円から1,400円、安くなりました。また、ひめのもちにつきましては、7,000円と変動ありません。なお、昨年度まで日野郡産コシヒカリの1等米の加算金150円につきましては、現時点では未決定ではございますが、可能となれば時期をずらしての支払いとなる予定と聞いております。

平成の26年以来の大幅な値上げとなりまして、水稻農家には非常に厳しい状況となります。人口減少と米離れの状況が続く中、土地利用型作物の中心となる米づくりについて、改めてJA鳥取西部や鳥取県の農業再生協議会などとも対応協議しながら、国に対策を求めていきたいと思っております。あわせて、米の生産につきましては、このようなりスクを和らげるために、収入保険制度等への加入促進でありますとか、農地の集積集約化による分散の錯圃の解消や作付の連担化、団地化、スマート農業技術の導入による省力化、資材費の効率化による生産コストの低減等を推進し、生産性の向上と効率化を推進するとともに、高収益作物や他の作物への転換も推進していきたいというふうに考えております。

次に、自民党農政への見解という御質問です。平成の時代を通して、我が国の食生活は大きく多様化したと言われております。さらに、現代の消費者は低価格志向が広がる上に、輸送網の発達によって、国内外の各地で生産された食品を手軽に購入できるようになりました。また、高齢化に伴う農業従事者の減少や耕作面積の減少など、生産基盤の弱体化も重なり、食料の自給率の低下・減少に歯止めがかからず、令和2年度はカロリーベースで過去最低の37%となっております。

政府は、食料・農業・農村基本計画で2030年度の食料自給率をカロリーベースで

45%とする目標を掲げ、麦、大豆や加工、業務用野菜などを輸入から国産に置き換えるといった対策を進めようとしております。また、将来にわたる食料の安定供給には、需要の変化への対応や生産基盤の強化、国内の生産の維持・拡大と農家の所得向上が必要とし、さらには、家族経営の活性化と法人化の推進の両方を掲げております。この基本計画の着実な実行を期待し、農業と農村の持続的な発展を目指していきたいというふうに考えております。

農水省の有識者会議の新農村政策報告書が公表されました。座長の明治大学の小田切教授の持論でもございますが、地域で支え合うコミュニティが残り、顔の見える関係があり、そこに移住者や若者が加わり、わいわいがやがやとそんなにぎやかな過疎を目指し、地域農政を推進すべきであると考えております。

続きまして、ウッドショック、いわゆる木材価格の高騰についてということで、町内事業所の木材材積の状況という御質問であります。2021年、令和3年ですが、入ってから、世界的に住宅用の木材不足と木材の高騰が問題となっております。特に4月以降、木材の高騰の傾向が顕著であります。国内でも影響が出始めており、ウッドショックという言葉が使われるようになり、コロナ禍による世界的な木材輸送の縮小により国産材へとシフトした影響で、国産材の価格が上昇しております。令和3年4月から前年の同月を比較しますと、115%から145%の上昇、ヒノキに至りましては、1月から3月はほぼ前年並みでしたけれども、4月以降は市ごとに、木材市場の市という意味ですが、価格は上昇し、130%から230%の大幅アップとなっております。

町内の木材団地全体の集積状況は、おおむね前年水準と思われれます。そのうち、米子木材市場の公表値では、令和3年6月から8月期までの3か月間ですが、その間の集積は1万914立米、令和2年度の同期では8,404立米です。その前の令和元年につきましては、1万2,075立米となっております。また、森林組合の取扱量についてですが、オロチの稼働実績に比例し、国産材の需要が高まっているため、取扱量は増加しております。令和2年度当初は、コロナ禍と暖冬による冬場の素材生産が堅調に進んだことにより、木材が供給過剰となり、価格の下落や出荷調整などを生じたけど、令和3年度につきましては、引き続きコロナ禍の影響はあるものの、外材の減少により国産材の需要が高まったおかげで、価格、量も、両方とも追い風になっております。基本的には、この機会に、国内産材の利用を高めていく機運につながり、木材の自給率が向上することを期待したいというふうに思っております。

次に、町有林の経営審議会の開催についてでございますが、毎年、当初予算要求時期の11月頃に開催しております。当年度の町有林の施業状況の報告と、次年度以降の施業計画及び新年度予算の要求について協議を行っております。御質問にあります、世界的な規模で生じているウッドショックを受けての経営審議会は開催しておりません。現在のように価格が高騰しているときに間伐などの施業を進めることもできますが、町有林はその趣旨にのっとり、日南町の林業の振興及び町産材の造成並びに森林資源を保存

・培養して、国土の保全に資することを目的としながら、経営計画に沿って安定的に定量の仕事を提供することに努めております。ちなみに、本年度計画の町有林の事業につきましては、既に発注を済ませているところでございます。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、3つ目のコロナ禍での新学期につきましては、この後、教育長のほうから答弁いたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍での新学期を迎え、小・中学校でのコロナ対策についての御質問ですが、全国的な感染拡大の中、県内においても感染が急増し、高校の部活動ではクラスターも発生するなど、本町においても予断を許さない状況であります。こうした状況で新学期を迎えた学校現場には、より一層の緊張感を持った取組が求められています。このため、小・中学校には、改めて感染予防対策の徹底や、感染が起こった場合に備えた体制づくりを指示したところです。学校における感染予防対策に関しては、国や県によって示された衛生管理マニュアルやガイドライン等を基に、施設設備の消毒や換気等の施設管理、楽器の演奏や体の接触を伴う運動等、感染リスクの高いとされる学習活動の制限、学校行事も参加者の限定や実施方法を工夫するなど、これまでも様々な対策を講じてきました。また、児童生徒の毎日の検温や健康観察表の提出など、各御家庭の御理解と協力を得ながら、関係者一丸となって安全な学校づくりに努めています。

夏季休業中には、学校の手洗い場等の自動水栓化も完了し、校舎内の各所に手指消毒液を増設するなど、環境面の充実も図っております。また、町内では、ワクチン接種も進み、町外に在住している教職員についても、希望者には日南病院でワクチン接種をしていただいております。日南小・中学校の関係者に陽性者が出た場合については、ひとまず臨時休業の措置を取り、保健所の疫学調査等によりその期間等を決定することになります。これまでの例では、おおむね数日間の臨時休業となり、その間に関係者のPCR検査や施設の消毒作業を実施するものと想定しております。また、児童生徒だけでなく、その御家族に風邪症状等がある場合には、登校を控えて自宅待機していただくようお願いをしており、その場合には欠席扱いにはしておりません。

次に、オンライン授業の進捗状況の御質問ですが、学校の臨時休業等に備え、児童生徒の学びを止めないための備えは重要であると考えております。そのために、昨年度から小・中学校の児童生徒全員にeラーニング教材のアカウントを配布するなど、家庭でも学習ができる体制づくりを進めております。オンライン授業については、GIGAスクール構想による児童生徒の1人1台のタブレット端末整備も完了しているほか、Google Workspaceのアカウントも配布し、Google Meetを利用したオンライン授業のための環境整備もおおむね完了しております。

夏季休業中には、学習補充のためにオンライン授業を実施した学年もでございます。家庭におけるインターネット環境については、昨年度の調査の時点では、かなりの割合の

家庭に整備されており、未整備の御家庭には補助金を支給するなどして整備をお願いしたところですが。新入学児童の御家庭も含め、今年度の調査を早速2学期には予定しており、さらに環境整備を進めていきたいと考えております。また、御家庭での整備が難しい場合には、地域振興センター等のWi-Fiを利用して、各施設の環境の整備も実施しております。今後も感染予防や子供たちの安心安全を第一に考え、子供たちの学びや教育活動を止めないようにしていきたいと考えております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、私の先ほどの説明の中で、少し1点ほど修正をさせてやってください。

冒頭の項目の中で、JAの鳥取西部の令和3年度の概算金の中で、平成の26年以來の大幅な値上げとなるという表現をしたというふうにしておりまして、実際には大幅な値下げであります。ということで、修正をさせていただきたいと思っております。おわび申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 米の問題は、日南町にとって非常に深刻な問題であることは冒頭に発言いたしました。日南町の稲作農家の栽培面積は、約700ヘクタール見当だと思います。間違っていれば、ですけども、それで、反当たり8俵収量があったとして、二八、十六袋ですよ、30キロで計算すれば。この値下げを単純計算すると、減収が、日南町の農家、自家消費の農家も含めて、1億5,800万になると、私は試算をいたしました。これは、トマト生産の販売高にも匹敵するような金額ですけども、いかに日南町の農家が稲作を基盤としながら、トマトやピーマンやブロッコリーや白ネギを栽培しておられると、トマト単作の農家もいられるかもしれませんが、その農家の方は割と少ないと思うんですよ。やっぱり米を中心としながら、半農半Xという手法もあるわけですけども、このような深刻な減収の実態は、やっぱり当該の自治体の町長としては、しかるべき機関に、特に政府に、議会に対しても請願が鳥取県農民連から出ていますけども、同僚議員の皆さんもぜひ採択してほしいというお願いもしつつ、町長としてもこの際しっかり取り組んでいただきたいということを申し上げますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日南町という町が、農業、林業、第一次産業、それを基盤としているってことはもちろん皆様御承知のとおりだというふうに思っていますし、今回の米価の下落につきましては、ある程度多少予測もあったというふうには思っております。御承知のとおり、平成の26年産はまだ4,600円ぐらいだったというふうに、ちょっと正式な数字ではないかもしれませんが、それぐらいのイメージだったというふう

に思っています。そういった意味で、今回、新規事業で収入保険あたりの、どういまいしょうか、価格が補償ができる保険制度というところができておりますので、そういったところの支援をしたりとか、そういったところでさせていただいているというふうに思っていますが、現在、鳥取西部あたりでも一番の加入率が高いということもあたり、それをさらに推進していきたいというふうに思っていますので、そういった意味での補助制度もさせていただいているというふうに思っています。

いずれにしても、とはいっても、やっぱり1,300円だ、1,400円だの下落って話でありますので、大きな数字に影響だろうというふうにはもちろん認識しております。ですから、どういまいしょうか、自由化社会でありますので、そういったこともやむを得ない部分もあるのかなというふうには思っていますが、ただ、次の項目にも該当する部分があるかもしれませんが、食料の自給率っていう話になると、37%ですけれども、やはりそういったところのアップっていうことは、これから日本の国内での在り方として、私は必要だろうというふうに思っています。国が45%を目指して話がありますけれども、個人的にはもう少し高い自給率でもいいのかなというふうに思っておりますが、ですから、それをするためにどうしたらいいかって話の中で、ある程度、米の代金の一定の価格の水準っていうことの担保は、やっぱりどういう形にしろ、農家が所得がもうけるっていう仕組みは当然必要だろうというふうに思っていますので、その仕組みをどう考えていくかっていうことは、これからも必要だろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 町長は、収入保険制度、当初予算で100万円、町も補助をしていますが、これは共済組合が取り組んでいる事業なんですけれども、全体として、このたびの収入保険の適用、この対象農家、青申をしていることが条件ですよね。ですから、実際には、担当課長にお聞きしたいんですけども、収入保険に加入していただける農家は、実際何件か、把握していただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 現在、収入保険に加入している農家につきましては、97件というふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 収入保険の掛金の補助として、令和3年度に100万、当初予算組んでいただけますけれども、僅か97件ですよね、農家は。これはいろいろな要因があると思います。農家で、青申せずに白申しておられる方もあるし、共済組合の普及活動が進んでないという実態もあると思いますが、いずれにしても、米の97件の収入保険で、とても1億5,000万以上の収入の減少は賄えないと思うんですよね。これには、やっぱり政府が主食である米を、日本の米を、きちりとした食料の基本計画の中で守っていかなければいけないという基本的な姿勢がないんですよ、実際。最近特にそういうふうになりました、新自由主義で自由競争、市場競争の中で。絶対量が余って

いるのに、実は77万トンもの米を主にアメリカから輸入しているんですよ。いわゆるミニマムアクセス米という米です。その77万トンの米は、ずっとガット・ウルグアイ・ラウンドができてから、同じ量を輸入しているんですよ。国内の消費が減っているのに、そのミニマムアクセス米だけは数量は減らせないと。これも自民党農政が取ってきた態度なんですよ。

ですから、根本的には、今の自民党農政を変えないと解決できないというふうには思いますけども、せめて今だぶついている米を、30万トンと言われる米を市場から隔離して、そして隔離した後、先ほど冒頭に申し上げた食糧支援に回すとか、あるいはフードバンク、学生や貧困層の方が本当に一番求めているのは米なんですよ。ですから、米は賞味期限がないわけですから、古米とか古々米とかいう言い方はしますけども、賞味期限がないものですから、本当に保存が利く食糧、ものです。ですから、そういうことに対して、やっぱり政府にもう少し、特に平井鳥取県知事は全国の知事会でも意見を上げていますよ。生産者や関係団体及び自治体だけでは限界であると、備蓄米の買入れ数量を拡充するよというのを全国の知事会も求めています。だけど、政府は聞く耳を持たないんですよ。この点について、町長の考えを改めて決意を聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御承知のとおりだと思いますが、米の価格につきましては、需要とのバランスってところで決められてきているという現状があります。おっしゃられるように、今、どういんでしょうか、今年度がやや全国的にですが、やや良ってというような状況は今年度が予想される中で、さらに、どういんでしょうか、在庫が増えてくる可能性があるということではあった中での価格減少というふうに思っております。ですから、例えば野菜あたりについては、多少、どういんでしょうか、価格についての補償制度っていうか、保険制度っていうのがもちろんありますけれども、米については、従来の共済の場合については被害があった際の、どういんでしょうか、保険制度というのはありますけれども、価格変動による保険制度というのが需要がなかった関係があって、今回何年か、三、四年前から収入保険制度というのが新たにつくられたということですので、今後はそういったことも、こういった価格変動は生まれてくる可能性があるというふうに思っていますので、ぜひとも、確かに条件的には青色申告っていうところがありますけど、小規模農家の皆さんにも参画できる形になっておりますので、1つはそういったところにも目を向けていただきたいなというのをお願いをしたいというふうに思っております。

ただ、根本的な話の中でおっしゃられるように、国のほうの45%という話は、先ほど申し上げましたけど、必要な在り方だというふうに思っていますので、そういった取組をする中で、1つの在庫の考え方、あるいは価格の在り方については、やはり政府としても考えていただくことは当然の必要なことだろうというふうに思っておりますので、

そういったところは県を通じて、関係機関も通じて要望に上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） SDGsの考え方と、2030年をゴールとしていますよね、SDGsも。自民党の食料自給率が、2030年です、それが45%ですか。それではやっぱり本当低過ぎると思うんです、目標が。確かに米は全体としては余っています。その余っている理由に、やっぱり作りたい農家は自由に作っていいという仕組みに変わりましたね。それから、日南町はその割には面積は増えてませんが、実際には。もう限界だと、作ろうにも荒れた状態の中では作れないという農家が多いわけですから、面積はそれほど増えていませんが、全国的にはやっぱり条件のいいところ、特に東北あたりや平場は、やっぱり作りたい農家は米が一番作りやすいので作るという流れになっていて、全体として消費も落ち込んでるし、コロナの影響もあるし、ということで米価が、在庫が物すごい。2020年、今年の米も物すごくいろんな農協の倉庫にもたまっています。ですから、今年の新米を入れる場所もないという深刻な農協の実態もあります。

ですから、別に隔離をして、しかるべきところに大事なお米を、政治がきちっと責任持って処理するという対策をなぜ立てないのかということについて、町長の本当に思いをもう一度お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一つの方法論として、そういう考え方は当然あっていい話だろうというふうには思っています。ただ、あわせて価格っていう話になると、どういまいしょうか、いろんな関係機関とのバランスっていう話だって当然出てくる話だろうというふうに思っていますので、在庫を、例えば一つの考え方として、全体の在庫量をやっぱり増やしていくっていうことの考え方は、決して、どういまいしょうか、今後いろんな意味で災害が生まれたりとかそういうこともあったりするもので、増やすっていう考え方には当然私自身も賛成はしていきたいというふうに思っています。

ただ、あわせて価格に対する考え方との連動っていう話がすぐすぐ結びつくかという話になると、若干、それはゼロではないというふうに思っていますが、少し若干違うところもあるんじゃないのかなというふうに思っております。既に御承知のとおりだと思いますが、1人当たりの消費量あたりもだんだんだんだん減ってきているというのは事実ですし、人口の減少も当然それに合わせて減っているということでありますので、全体でいきますと、既に御承知のとおり、1年間に10万トンずつ減少しているっていう話であります。

そういったところもやっぱり将来的な考え方の中で再構築する必要性は、あるいは米という一つの日本としての食料の中核を担うものでありますので、そういった観点も含めて再構築をする必要はあるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） 米の価格がいわゆる新自由主義、市場経済一辺倒によって、やっぱりここまで下がってきたのは事実なんですよ。大体、それと生産費を賄うには３０キロでいえば８,０００円は生産費用がかかります。ですから、５,３００円なんて全然生産費が賄えない単価ですよ。だから農家は、いろんないいことを言っても、それは確かに米がうまいとか、いろいろ言われるけども、やっぱり生産費が賄えなくては誰もやめますよ、はっきり言って。だから、本当に全ての農家が安心して作れる米の制度を早急に、日南町としてもいい案を出していただきたいなというふうに思います。

これ以上、米政策について町長に申し上げてもなかなか平行線でもあるし、取りあえず国、政府について、県、農協などと一緒に根本的な対策を練っていただくように要望をして次の質問に移ります。

次に、木材価格のことですけども、この間、一昨年はオロチが非常にたくさん冬場に入らないというやなことがあって、在庫を抱え過ぎて困っていた状況があったわけですけども、特に私が気になるのは、オロチが立米１,０００円の価格補償をしていますよね、町の一般財源で、３,０００万です、上限が。それで、仕入れの材価が上がると当然仕入れる材積も、オロチも好調で好景気で生産が忙しいということなんですけども、一定の経営を圧迫しているのではないかというふうな気もしていますけども、オロチに集まる材積はほとんど変わらずに集まっているということではよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 関係者から聞き取りの中でそういうふうに理解をしております。ですから、量的なところにつきましては、どういんでしょうか、特に心配は、現段階ではありますけども、必要数は入ってきているというふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君） ４番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） それと、当初予算の中で皆伐新植１０ヘクタールと、それで間伐が４２.６ヘクタールということですが、今、発注済みだということで町長、答弁されましたけども、皆伐も間伐も全て発注済みであるということで確認させてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には全て入札済みでございますが、１点ほど不落札があるという状況がありますので、そこがまだ業者が決まっておられません、入札自体の行為までは全ての予定しとるところは済んでおりますので、ということだけはお伝えをしておきたいというふうに思っております。

ちょっと場所的などころの、どういいますか、地形的なところが背景があるようでもありますので、そういったところはまた再度見直しの必要性があるというふうに思っておりますが、ですから、１５件中１４件は発注済みということで結果的にはなっております。

○議長（山本 芳昭君） ４番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） このたびの木材価格の高騰を受けて、私はぜひとも、町有林の経営審議会の管理、審議会の性格上、一応法正林の林業、町有林の林業経営、伐期計画に基づいてされているわけですが、やっぱりいわゆる財産収入として町有林も伐開して財源になるわけですね。約5,000万ぐらいの当初予算であるわけですが、例えば価格が変動した場合、経済情勢によっては、町長は町有林管理経営審議会の意見を反映して判断しなければならないということが条例に書いてあるわけなんですけども、こういう価格のいいときには、もうちょっと全伐や間伐を増やそうとかいうことを諮問されてもいいじゃないかと思えますけども、たった年2回、予算を組むときだけの審議会ではいけないというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの流れの中で、逆の場合、例えば量がなくてということで、例えば町のほうで前倒しをしながら間伐をしたという事例はあるというふうに思っています。

今回の場合は、価格が高騰しているということでもありますので、基本的には林家にとっては好影響な形だろうというふうに思っています。ですから、もし推進するようであれば、まずは民間のほうで推進してもらったほうが一番形としてはいいというふうに思っています。

ただ、いずれにしても木材の事業者のほうが年間計画的に動いているというふうに思っておりますので、それがすぐすぐ対応できるかどうかという話は次の段階の考え方だろうというふうに思っておりますが、こういった好景気だからこそ、民間のほうでできればしていただくという流れのほうを優先したいというふうな考え方を私は持っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） その考えも一定は理解しますが、一応、けど町有林というのは皆伐であれ間伐であれ、財産収入になるわけですから、そのことは両輪で、民有林もさることながら、町有林についてもやっぱり審議会などを開いて、こういう市況だけでも、皆さんどうでしょうかという情報を、ほとんどの方が情報は知っていられるでしょうけども、そういうことを話し合う機会を持つ、持たれることも必要じゃないかなとこの際思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回、第3次ウッドショックと呼ばれております。どういんでしょうか、平常的な状況でないということは現在の環境にありますので、議員おっしゃられるように、そういったことの背景も含みながら審議会としての、どういんでしょうか、会議の在り方っていうのはあってもいいのかなというふうに思っております。

ただ、やっぱりその中でっていう話になるというふうに思っておりますが、基本的な考え方は先ほどの私の発言した内容がベースの中での、どういんでしょうか、計画の考

え方だというふうに思っておりますし、また、その際にはそういうことも含めて協議をさせていただければなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 木材も約、輸入が6割、食料も輸入が約、大ざっぱに言って6割、本当に日本という国が将来的に持続可能な国なのかということを私は危惧します。国産材が一定、コロナの関係もあって日の目を見ていますけども、やっぱりこの町をしっかりと守っていくには農業や林業をどうして下支えしていくのか、経営を守っていくのかということが日南町にとって決定的なことだというふうに考えます。特に、私はやっぱり大規模に農地を集約されて頑張っている農家の、いわゆる中核農家の皆さんが、この米価では本当にやっていけないという声をいろんな場所でお聞きしています。ですから、それなりに単に米の共済制度だけに任せずに、やっぱり町独自の考え方も、この価格の推移を見ながら方策を練っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるように、林業も農業と一緒に37%ぐらいの自給率だというふうに認識しております。ですから、先ほどの冒頭の答弁の中で、やはり国内で木材を使ってもらおうということに力点を置いていかないと、同じような状況がまた発生するんだろうなというふうに思っています。

ですから、お米のほうもやはりある程度高めていくということが基本的な路線の考え方ですので、議員のおっしゃるような考え方と同一視するものはあるというふうに私も思っております。ただ、それが一遍にできるということにはなかなかないので、やっぱり構造改革的なところは視点を政府のほうに入れていただくことが肝要かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それでは、コロナ禍の新学期の教育長の答弁についてお聞きいたします。昨年2月に安倍前首相が全国一斉休校という方針を出しました。あのとき、萩生田文科大臣も驚かれて、結果的に急遽文科省も文書、通達を各県教委に出したという経過です。このたびは、いろんなところで、保育園も含めて、小学校、中学校でコロナ、特に都会で家族の家庭内感染を中心に感染が拡大していますが、まず1点、昨年2月に安倍前首相が打ち出した方針は、振り返ってどのように考えておられますか。といいますのが、それぞれの教育委員会に、学校設置者に、町長も含めて責任があって、一斉休校するかしらないかは教育委員会の責任の範囲です。この点について、この間の1年半のコロナの対応も含めて、どのような見解を持っていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 一斉に休校したということについては、当時、行われたわけではありますが、後になってから、今考えてみたときに、これではいけないなという部

分が全体的な流れではないかなと思います。というのは、今、学習を止めてはいけんと、子供に学校に行くような施策っていうものがやっぱり大事ではないかなということは各都道府県、あるいは市町村の教育委員会なんかもそういうふうには思って、あるいは国自体もそういうふうな考えに変わってきているのではないかなというふうには私は認識しております。ですから、今回もなるべくといいますか、感染対策をして子供の学習を止めないということが大前提だなというふうには思いますし、もし出た場合には、新しいこういったタブレット等々でリモートで授業を行ったり、あるいはいろいろな方法で授業を行うというふうなことっていうのを、やっぱり教育委員会としても考えていきたいなというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 教育長の発言を聞いて安心しました。つまり、昨年の一斉休校、小中高、幼稚園も含めてが、要するに政治家が判断しちゃ駄目なんです。やっぱり教育は教育委員会、文科省が判断しなければならないのに、一斉にああいう形で出したから物すごく混乱を及ぼし、特に独り親家庭の方は物すごく困ったんですよ。

ですから、やっぱり教育委員会が、もしコロナの万が一発症者が出たとしても、しっかり議論されて、学校のしかるべき対応を進めていただきたいというふうに思います。冒頭の答弁の中で、もし、保育園はあれですけど、保育園、小学校、中学校でコロナの罹患者が出た場合には、手順もお聞きしましたので、そのように毅然と対応していただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を3時35分からといたします。

午後3時27分休憩

午後3時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット7ページから8ページ。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。9月定例会の一般質問を始めます。

さて、先ほど同僚議員の質問の中でもありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大がまだまだ予断を許さない中、9月3日に菅首相が事実上の退陣表明をしました。安倍前首相の政権投げ出しから約1年、新型コロナウイルス対策の行き詰まりで総理大臣が2人続けて、無責任にも政権を投げ出したこととなります。いまだ全国で2,000人を超える新型コロナウイルスの重症者の方が生死の境をさまよい、医療関係者やケア労働者の方たちなどが精神的、

肉体的に大変厳しい状況に置かれている中で、逃げ出してしまった総理大臣の名は長く歴史に刻まれることでしょう。

日本共産党など野党は、コロナ対策のため臨時国会の開催を要求していますが、菅政権はそれにすら応えず、憲法違反の状態が続いています。国民の苦しみをみず、2度も政権を投げ出した末に総裁選という権力争い、党内の権力争いにうつつを抜かす自民党にこれ以上政権を任せてよいのでしょうか。国民の力で自公政権を倒し、国民の命を第一に考える政権を打ち立てるため、来る総選挙では必ず投票へ行ってくださいますよう、この場で改めて皆様へ訴えたいと思います。

それでは、質問に移ります。

私は今回、大きく3つの問題について質問します。1つ目は特別障害者手当の受給について、2つ目に住宅問題について、3つ目にごみ処理の広域化と用地選定についてです。

まず、特別障害者手当の受給についてお聞きします。しんぶん赤旗日曜版がこの半年間、3度にわたって特別障害者手当を特集しました。その記事によると、この手当は自宅やグループホーム、有料老人ホームなどで暮らしている方で、寝たきりの方、車椅子で生活されている方、あるいは認知症の方などが受け取れる可能性があります。手当の受給に障害者手帳など特別なものは必要ありません。例えば、介護保険で要介護4、または要介護5に当たる方も受給の可能性があります。こう説明すると、自分の家族も受給できるかもしれないと思われる方がおられるのではないのでしょうか。受け取れる額は月に2万7,350円、年間32万円を超えます。決して少ない額ではありません。

中村町長にお聞きします。まず、町で要介護4、または5の認定を受けている方のうち、住んでいる住居や施設の種類から考えて、何人の方がこの手当を受給できる可能性があります。また、実際に何人の方が受給されているのでしょうか。また、町として受給の可能性がある方にどのような働きをされているのでしょうか。さらに、手当の受給には医師の診断書が必要ですが、日南病院でこの診断書を書いてもらうことができるのでしょうか。日南病院では、受給の可能性がある方にどんな働きかけをしているかと併せてお聞きします。

次に、住宅問題についてお聞きします。広報にちなんの昨年12月号に掲載された住宅問題の記事で、町内の住宅供給が十分とは言えないと指摘されていました。また、6月17日の経済福祉常任委員会で示された資料では、町営住宅にはまだ幾らか空きがありますが、单身の方や結婚をされていてもお子様がいない方などは、条例上所得の限度額が低く抑えられていて、入居しづらいように思います。

そこで町長にお聞きします。こういった方のために、町営住宅とは別に町として住宅を設置するお考えはないのでしょうか。さらに、第2期総合戦略では、移住定住のためにすぐに入れる物件の確保が重視されています。そのような物件を確保するため、空き家を借り上げて修繕し、それを移住定住者へ貸している自治体もあるようです。町として

そういった方法に踏み切る考えはないでしょうか。

3つ目に、ごみ処理の広域化と用地選定についてお聞きします。さる8月10日に行われた西部広域行政管理組合議会の全員協議会で、ごみ処理の広域化に関する基本構想案へのパブリックコメントの結果と、それを受けて策定された基本構想が報告されました。そして、その後開催されたごみ処理施設等調査特別委員会で、ごみ処理施設の用地選定方針が示されました。

残念ながら、私たちが求めていた各市町村での住民説明会の開催や基本方針策定期限の延期は認められず、それどころか平成13年につくられた長期計画を踏襲した基本構想案をほぼそのままの形で基本構想として決定しました。パブリックコメントでは、64名の方が合わせて183件の意見を提出され、基本構想案の大幅変更や撤回を求める意見もありました。事前に市民団体が求めて開かれた説明会でもそういった意見があったのですが、それらの意見をほぼ無視して基本構想が策定されてしまいました。

この基本構想について、まず基本的なことをお聞きします。6月定例会の町長の答弁やパブリックコメントへの回答に、国や社会の動向を踏まえて構成市町村で検討し、令和5年度着手予定の施設基本設計に反映させるということがありますが、ごみ発電の取りやめやプラスチックごみの分別、再商品化の徹底などの大幅な方針変更があった場合、作成された基本構想をそのまま使えるとお考えでしょうか。施設基本設計だけでなく、基本構想の大幅な変更を迫られることにならないでしょうか。

また、国、県、町ともに2050年に温室効果ガス実質排出ゼロを宣言していますが、基本構想がごみ減量化の目標として採用している第四次循環型社会形成推進基本計画は、温室効果ガス実質排出ゼロを意識せずにつくられています。このような基本構想をこのまま採用することは、温室効果ガス実質排出ゼロの宣言に反するのではないのでしょうか。

最後に、用地選定方針では、日南町も最終処分場の候補地に含まれていますが、もし選定委員会で日南町内の地域が最終処分場の最適地と判断された場合、町長はそれを受け入れるおつもりでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

まず、特別障害者手当の受給についての中での、要介護4、または5の認定を受けている方の手当の受給状況ということでございます。御質問です。

最初に、特別障害者手当の対象は、精神または身体に著しく重度の障がいを持ち、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上で、所得制限及び障がい程度の認定基準を満たす方を対象としております。特別障害者手当支給に当たっては、医師の診断書に基づき判定を行うことから、一概に要介護4、または5の認定を受けている方のうち何人が受給できるかとの御質問には、ちょっと不確定要素が多く実数を把

握することはできません。なお、3月31日現在の町内の受給者につきましては、在宅で要介護4、及び5の方がそれぞれ1名、合計2名の受給をされておりますというのが現状の実績でございます。

次に、受給の可能性がある方への働きかけという御質問ですが、日南町では、新規の障害者手帳の交付の際に「よりよい暮らしのために」という冊子をお渡しし、制度の説明を行っております。これは、鳥取県の障害者就労事業振興センターが発行し、障がいのある方への生活支援、あるいは医療、施設利用などのサービスや制度、相談機関などを分かりやすく1冊にまとめた冊子であります。また、日南病院、日南福祉会、日南町の包括支援センターで毎週開催をしております在宅支援会議の中でも、制度の共有を行い、該当する可能性のある方へはケアマネジャーとか職員が制度の周知に努めております。あわせて、町のホームページや、年1回程度になりますが、広報にちなんで、本年の場合は4月号に掲載しておりますが、制度の掲載をしております。概要の掲載をさせていただいております。

次に、日南病院での診断書の作成と働きかけについてという御質問ですが、日南病院は身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関として、申請に係る診断書の作成など、患者の皆さんからの要請に基づき対応しております。

また、受給の可能性のある方への対応につきましては、医療機関としましては、あくまでも申請に基づく診断書を作成するのであって、受給の可能性の有無を判断するところではございませんので、特に働きかけは行っておりません。患者の皆さんから制度に関する相談があった場合につきましては、社会福祉士、またはケアマネジャーのほうで対応しております。

続いて、住宅問題についてということで、入居要件が厳しい町営住宅とは別に住宅を設置する考えはという御質問です。現在、建設課が管理する公営住宅につきましては、県営住宅が15戸、町営住宅が47戸、特定公共賃貸住宅ということで、なごみの里を除きますが、20戸あります。合計が82戸あります。このうち、単身及び世帯向けの住宅は34戸あります。入居決定につきましては、収入状況や世帯同居人などの要件によりますが、県営住宅と町営住宅には随時募集の要件が年間を通じて数戸あります。

また、特定公共賃貸住宅につきましては、ほぼ満室状態でありますけれども、民間のアパートや賃貸物件により、入居待ちやあるいは入居抽せんの実績は僅かであります。公営住宅の入居の資格や優先入居に関しての相談は、個別に対応しておりますので、建設課のほうにお問い合わせいただければと思います。

なお、公営住宅への需要に対して空き室に余裕があるほどの状態ではありませんが、住宅供給に多少の余裕がなければ安定した定住につながりません。公営住宅を維持しながら、空き家の利活用、公共用地を活用した民間賃貸アパートの建設、新たな分譲住宅地整備などによりまして、住まいに関して多くの選択肢を増やすことが、第6次日南町総合計画の基本計画に掲げた日南町への移住定住を促進させることにつながります。先

般の課長連絡会議におきまして、次世代のための土地利用構想を進めていくため、役場内部の推進体制を示したところであります。住宅の施策の検討、中心地域整備の検討、将来的な土地利活用の検討、この3つの事項を柱としまして、今後、私から各所属へ視察を行い、具体的な取組となるよう事務を進めていきたいと考えております。

あわせて、住宅政策及び中心地域調査特別委員会での検討状況も踏まえながら、新たな住宅施策の取組を展開していきたいというふうに思っています。

次に、町が空き家を借り上げてリフォームするような方法を取る考えはないかという御質問です。現在、空き家バンクの状況ですが、登録物件が107軒、8月末現在ですが、このうち契約の可能物件が24軒あり、そのうち修繕の要らない物件が2軒であります。大半は何らかの修繕が必要な状態となっておりますが、所有者の多くは空き家となった物件に積極的な投資を行うまでには至っていないのが現状です。現在は、住宅改修補助金や社員の住宅整備事業補助金などで空き家の活用の支援を行っておりますが、より切実な課題として、空き家の所有者の家財道具などが残されたままの状態が多く、まずはその処分を行わなければならないということであります。

まずはこの課題解決のため、空き家の家財道具等処分費補助金について、これまで補助率2分の1、上限10万円としておりましたけれども、今年度から補助率が10分の10、上限30万円として空き家の登録物件への流動化を図ったところであります。昨年同時期に比べて登録のペースは向上されたように感じていますので、当面は継続して支援を行っていききたいと考えております。

そのような中におきまして、町内に点在する空き家の利活用などの対策は、今後さらなる強化を図っていかねばならないと考えております。現在、各まち協、むら協の集落支援員を中心に、地域の空き家へ空き家バンク登録制度等のチラシをポスティングし、所有者と連絡を取りながら制度説明を行っております。引き続き、連携を深めて新たな掘り起こしや物件の登録につながるよう注力していきたいと考えております。

議員から御提案のありました空き家の借り上げリフォームする取組につきましては、近隣市町村でも取組があり、移住者にも一定の評価があると伺っております。一方で、修繕にかけられる経費には限りがあるため、一部の修繕にとどまっているなど、快適な環境整備には至っていないケースもあるというふうに伺っております。

いずれにしましても、本町で行う場合には、実績のあります市町村の状況を参考にしながら検討していきたいと思っておりますが、まずは現在取り組んでいる各種支援制度の推進と柔軟な見直しを行い、さらなる移住支援を講じていきたいと考えております。

続きまして、3番目のごみ処理の広域化と用地選定についてということで、まず基本的な方針変更があった場合、基本の構想も変更が必要ではないかという御質問です。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和3年6月11日に交付されました。この法律によりまして、多様な製品に使用されているプラスチックに関し、製品の設計から廃棄処理までに関わるあらゆる主体に資源循環の取組を促進するものでござい

ます。既に基本構想へ国の方向性として本法律を追記しております。今後は政省令に基づき、具体的な実施を西部圏域で検討し、基本設計に反映していく予定であります。

次に、基本構想は、2050年に温室効果ガス実質排出ゼロを目指す宣言に反するものではないかという御質問でございます。地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、私も本年3月の施政方針でゼロカーボンシティの表明をしております。廃棄物を燃やしたときに出る熱を発電利用する、いわゆるサーマルリサイクルはカウントしない国もありますが、ごみの焼却処理過程で必ず発生するエネルギーで発電することは、化石燃料の使用を抑えることができます。したがって、サーマルリサイクルもリサイクルの一つの手法だと考えております。実質排出ゼロとは、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収量との間の均衡を達成することであり、宣言に反するものではないというふうに考えております。

最後になりますが、最終処分場の選定についてという御質問でございます。一般廃棄物の処理施設整備基本構想にあります整備の基本的な考え方からしますと、可燃ごみの処理施設及び不燃ごみ処理施設は一体化を目指し、最終処分場は当該一体化施設と同一敷地内、または近隣での設置を目指すとあります。広域処理する背景には、施設をまとめることで効率的かつ経済的であるというコストメリットを狙ったためであります。施設を整備する候補地は、西部広域行政管理組合の用地選定委員会におきまして、保安林でありますとか水道の水源の影響がある地域は除くなど、一定の条件等を含めまして様々な角度から段階的に検討されます。

したがって、現時点での用地位置の選定やそれに対する判断は時期尚早と考えております。西部圏域における安心安全なごみ処理を実現し、その中で循環型社会の形成、脱炭素化社会づくりを推進していくために、日南町として責任を全うできるよう努力していきたいというふうに思っております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それでは順番に、1番の特別障害者手当の受給についてから再質問していきます。

まず、最終的な判断ということですね、医師の診断書が必要ということは、最初の質問でも申し上げたとおり私も存じ上げています。その上で、特別障害者手当というのは、法律で支給要件に、特定の施設などに入所している方へは支給されないことになっているということになってます。

それで、事前に資料請求して頂いた資料では、要介護4と5の認定を受けた方が、町内ではそれぞれ52人ずつおられるんですけども、このうち生活している施設の種類から考えて、受給できないと考えられる方が何人いるか、受給できるほうはちょっと答えられないということだったんで、受給できない方の人数のほうを教えてください

でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 1つの例ですけれども、申請件数ですが、単年度が大体4件ぐらいありまして、そのうちの認定が3件とか却下が1件、そういう状態があります。基本的に御承知のとおり在宅っていうところが、程度はもちろんそうですけど、1つの条件として在宅っていうところがあったりしますので、場合によっては、例えば入院をされるっていうケースだってあると、3か月以上になると非該当になるというようなこともありますので、そういった条件が却下的なところにつながっているのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ちょっと人数については答えていただけなかったんですが、手元に頂いた資料ですと、特別養護老人ホームに入居している要介護4の方、24人の方と、要介護5の方、37人は、これはまず多分受給は無理だと、法律上無理だと思います。それで、ほかに町長おっしゃったとおり、3か月以上入院しているとか、老人保健施設におられる方も無理なんですけれども、頂いた資料の中で見ると、まず自宅で過ごされている方、それから有料老人ホームなどで過ごされてる方、それとグループホームで過ごされてる方、この方たちが合わせて19人おられるんですけれども、この方たちは恐らくこの住居の形態からすると、対象になるんじゃないかというふうに考えられます。ほかでも、例えば療養病床でも3か月以内とかいう方は受給の可能性出てくるわけですけれども、ちょっとそこは詳しい資料がないので分かりませんが、少なくとも19名はその住居という面からは受給の可能性があると思われま。

そのうち、実際に受給されてる方はお二人ということになってまして、約1割強なんですけれども、これが多いか少ないかということを考える前に、2番目の質問で、どういふふうに働きかけをしているかということ、いろいろ冊子を渡したりとか会議の中で制度の共有をして周知するとか、町のホームページ、広報にちなんに掲載しているということをおっしゃってたんですけれども、具体的にどんなふうに、どんな方が対象になるかというふうに、具体的にどんなふうな説明をなさっているのかということをお教えしてもらえませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 制度上の話になりますと、最初に言いましたように冊子をお渡しさせていただいております。ですから、こういう、どういまいしょうか、身体状態になったときとか、いろんな条件あたりのところも説明させていただいているというふうに思っています。ですから、身体障がい、新しく交付をする方の状態、例えば重度の方っていう話になると、それぞれのこういう項目が皆さんには該当しますよという話になるというふうに思ってますし、ですからその人の程度っていうか、身体的な重度なのか軽度なのかそれぞれあるというふうに思っておりますが、そういった該当する内容につ

いての制度説明は現場のほうでしてるといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 個々の方に対して、具体的な説明をしていただいているんだったらそれはいいと思うんですけども、例えば渡している冊子という、「よりよい暮らしのために」という冊子ですね。これ県のホームページで公開されて誰でも見れるんですけども、ここに特別障害者手当の対象者として書いてあるのは、先ほども町長もおっしゃってたかも、ちょっと違いますけれども、ここに書いてあるのは重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方としか書いてないんです。これ町のホームページも同じ表現です。これだけだと非常におんぼらとして、重度の障がいって、自分はそんなに重度じゃないなと思ったらもう申請されないですし、特別の介護って、普通の介護は必要だけど特別な介護は必要じゃないとか、いろんな見方があるので、なかなか、多分この説明だけだと自分とか自分の家族がそうだから申請しようということにはなりにくいんじゃないかなというふうな感じが私はしてて、それが要介護4、5で住居の面から対象になる方が19人おられるのにお二人しか受給されてないという、そういうような背景にもなってるんじゃないかなというふうに私は考えております。

それで、実際にこれ、今、先ほど申し上げたしんぶん赤旗の特集のところを持ってきたんですけども、例えば肢体不自由の基準、これ具体的に書いてあって、厚労省の通知を簡略化して書いてあるものなんですけれども、肢体不自由の基準、いずれか1つということで、両上肢の機能に著しい障がいを有するもの、または両上肢の全ての指を欠くもの、もしくは両上肢の全ての指の機能に著しい障がいを有するもの、要するに両腕が機能障がい、あるいは両腕の全ての指がない、それから両腕の全ての指に機能の著しい障がいがあるもの。あるいは同じように、今度は両足のほうですね、両下肢の機能に著しい障がいを有するもの、または両下肢を足関節以上で欠くものという、両足にこういう障がいがある。あるいはもう一つ、3つ目として、体幹の機能に座っていることができない程度、または立ち上がることができない程度の障がいを有するもの、これも分かりやすいですよ。座れないとか立てない、寝たきりの方なんてのは恐らく立ち上がれないと思うんですけども、こういう基準のどれか1つに当てはまって、さらに日常生活動作評価表ということがあって、例えば動作としてはタオルを絞る、水を切れる程度とか、座る、立ち上がる、片足で立つ、階段の昇降というような動作の項目があって、それに対して評価が、1人でできる場合ゼロ点、1人でできてもうまくできない場合1点、1人では全くできない場合は2点ということで、あとはかぶりシャツを着て脱ぐのが30秒以内にできる場合0点、1分以内にできる場合1点、1分ではできない場合2点というような、具体的なこういう点数で、この点数の加算が10点以上だったら対象になるということで、素人でもある程度、こういう具体的な評価基準を言えばある程度は判断できて、自分もしかしたら対象になるかもしれないからお医者さんに聞いてみ

ようかと、あるいはケアマネジャーの方に聞いてみようかというようなことになるのではないかと思います。

それで、今、申し上げた基準に対して、要介護4ですとか要介護5の方の状態と照らし合わせて、どうでしょうか、かなりの方が受給の可能性があるのではないかと思いませんけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 要介護4、あるいは5っていう話はその障がい者の特別障害者手当の該当になるような重度ですよというふうな整理を私はしております。ですから、個々によって、やはり、とはいいいながら、この障害者手当につきましては、やっぱり一定の条件があります。おっしゃられたような受給条件もあったり身体的な状況がありますので、ですから、診断書ということで一定の有識のある医師あたりが診断書の状況を聞き取りしながら判定をするという流れにあるというふうに思っています。

ですから、素人がどうこうっていうよりも、この障害者手当の一連の事務的な流れの中で、一定の医師という形の診断書が要るっていう話でありますので、アバウトの段階ではこういう方が該当になりますよという説明資料は冊子等であるというふうに思っておりますので、想像の域ではなくて具体的に御相談をいただいてという形を取るべきだろうというふうに思っています。先ほど申し上げましたように、現場のほうではそれなりのきちんとした説明はしてるというふうに思っておりますので、ただ、その段階で確定では言えることではありませんので、事務的には診断を取ってくださいよというふうな流れの丁寧な説明はしてるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 町長も要介護4と5は対象になるというふうな整理だということだったので、それは同じ意見ですので、そういう認識を担当者の方も、あるいは場合によっては病院の方も持っていたきたいと思えます。

それであと、付け加えると、認知症の方についても別の基準がありまして、日常生活能力判定表というのがあって、動作及び行動の種類、例えば食事、用便の始末、衣服の着脱、簡単な買物、これが1人でできる場合は0点、介助があればできる場合1点、できない場合2点というようなことで、ほかにも家族の会話ですとか、刃物、火の危険が分かるかどうか、あるいは戸外での危険から身を守ることができるかどうかというふうな項目があって、合わせて14点以上だと受給の可能性がかなり高いということで、例えば頂いた資料では、要介護5でグループホームに入っておられる方というのがお一人おられるんですけれども、グループホームということは、寝たきりではないのかもしれませんが、この認知症を患っておられるではないかと思うので、この方受給されてないんですけれども、やはり受給できる可能性が高いのではないかということが、素人的な判断としてできるんですね。

それで、何が言いたいかというと、対象となる方が19人かその程度というふうに少

ないんです。要介護5の人に至っては、住居の面から対象となるのは5人くらいで、うちお一人は既に受給されてるということで、この人数ですと町のほうから働きかけて一人一人診断書を書いてもらうというか、診断してもらってくださいよと、できればこういう手当があるから診断をしてもらって、その手当を受給できるかどうかというこの確認をしてくださいよという働きかけが少なくともね、まあもちろん確定ということとは言えないんでしょうけれども、そういう働きかけを一人一人に丁寧にしていけば、この19人中2人という人数がもっと増えていくんじゃないかと思うんですけれども、いかが思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、御本人も含めて御家族も含めて申請されるかしないかっていうのは、外部の人間がするべきではないので、あくまでも本人に、御家族も含めてですが、申請をしていただくかどうかの判断をしていただくような形での流れだというふうに思っています。ただし、その前段で、情報提供であったりってことは当然必要なことだろうというふうに思っております。ですから、先ほど申し上げましたように、町のほうでも障がい者程度もどんどんどんどん変わったり変化していきますので、要はそういった状況も踏まえながら、在宅の支援会議というのをしております。ですから、該当されるような状況の方につきましては、御家族の方へも含めて情報提供をしているというふうに思っています。その上で、どういう判断をされるかっていうのは、それぞれの皆さん方だというふうに思っておりますので、必要があれば病院のほうで診断書を書いていただく必要性がありますよってというようなことも踏まえて説明をしているというふうに思っています。ですから、どういいますよ、数字上は該当者がこうだから、これぐらいの人数だろうって判断というのは、ちょっといささか勇み足の考え方ではないのかなというふうに思っています。ですから、改めて申し上げますと、該当になられるような状況にある方であれば、それなりの、どういいますよ、事務的のところは進めているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 十分にされているという認識なのだと、今の御答弁を聞く限りは思うんですが、本当に十分にしている、19人中2人の方は、もうそれは2人しか取れないんだということであればやむを得ないですけども、例えば一つの実例を申し上げますと、南部町の場合には、要介護4の人が26人、要介護5の人が1人おられて、受けている方は要介護4の方が4名、要介護5の方は6名受けておられるということ……。ごめんなさい、要介護5の人が11人いる中に6名受けておられるということで、だから、全体でいうと要介護4と5で37人ですね、37人中10人が受けておられるということで、4分の1くらいは南部町の場合は受けておられる。もちろん何千人という数じゃないんで、人数が何十人という数で少ないんで、統計的にそれが一致するか、しなきゃいけないかどうかというものはあるんですけども、重ねてぜひ、役場の

担当の方あるいはケアマネジャーの方ですか、といったような方に促していただいて、先ほど申し上げましたけども年額32万円以上になりまして、決して少ない額ではないので、御自宅などで御家族が介護に携わっている方というのは、非常に助かると思います、この手当があると。新型コロナで不便を強いられているという上に、介護保険の利用料も値上げされてますんで、そういった負担を抑えるためにもぜひ丁寧にお一人お一人、もう一度確認していただいて、できるだけ受けられる方は全員受けられるということを目指していただくように求めます。ぜひ御検討ください。

では次、2番目の住宅問題についてお聞きします。まず最初に、確認なんですけれども、条例上、単身者ですとか、あるいは中学生以下の子供がいない世帯というのは、収入要件が厳しくなって県営住宅ですとか町営住宅、特別公共賃貸住宅は除きますけれども、県営住宅ですとか町営住宅には入りづらいと思うんですけれども、住宅が、町営、県営が空いている場合には、個別に対応して、そういったちょっと収入が超えてしまうような方でも入居していただいていると、そういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと具体的な事例でありますので、私のほうで掌握し切れておりません。担当課長のほうから答弁させます。

○議長（山本 芳昭君） 財原建設課長。

○建設課長（財原 積君） 建設課が管理しております住宅は、町長のほうからも答弁いたしましたが、県営住宅、それと町営住宅、特定公共賃貸住宅ということで、所得階層や条例等で決められた入居要件というのはそれぞれ違います。

御質問ありました、まず県営住宅につきましては、町のほうが県から管理代行を委託して受けておりますので、入居要件につきましては県のほうの基準によりますが、比較的所得者や、生活弱者の方を優先して入居要件になりますので、一定の所得要件がありませんとかなり厳しいほうだというふうに思いますが、近年、今でも単身が駄目というわけではありませぬので、それは県の条例に基づく判断ということになります。

町営住宅につきましては、基本的には月収が15万8,000円というのが基準にあります。これ以下ということになりますと家賃の軽減はありますし、以上ですと、いろいろな条件はつきますが、単身の方にもそういった住居が空いておれば個別に相談、対応をしております。

入居の条件は収入金額もありますけど、同居やそういったものもありますので、その場合一概に言えませぬので、まずは建設課に御相談くださいというのが趣旨であります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 必ずしも、その15万8,000円というところすばっと切るのではなくて、個別にいろいろ相談に乗ってもらえるということで、そこはそういう配慮をしてもらっているのはありがたいことだと思います。

それで、昨年12月号の広報にちなんなどにあるとおり、住宅の量は十分ではないというのが共通の認識だと思います。応募がないとかっていう話もありましたけれども、それでもやっぱり、一番多い春にはいっぱいになってしまうというようなことが記事にもありましたし、それから、先日の委員会で頂いた資料でも、平成30年度以降、町営住宅と、それからなごみの里を除く特定公共賃貸住宅は、空き室の割合がずっと減り続けてきています。それから、6月定例会の同僚議員の一般質問への答弁で、中村町長は公営住宅については、維持ということで、新たに公営住宅を建設するというには触れておられないし、今回も、とにかく民間の住宅をつくるんだと、それを協力するんだというような趣旨だと思うんですが、やはり住宅というのは、人の生活、生存に直接関わるものですし、安い家賃でこれを提供するというのは非常に大切だと思うので、民間は民間でやっていただくのはいいんですけども、公営住宅あるいは特定公共賃貸住宅も含めて町で直接建設するというのも検討してはいかがかと思うのですが、町長、お考えはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますか、先ほどから数字的なところは町営というような考え方で進めてきました。結構町営住宅、県営のほうもそうですけれども、一定の年限も過ぎておりますので、これから、どちらかといいますと修繕っていうか、そういった形をしないといけない時期だろうというふうに思っています。そういうこともありますけれども、地形的なところでそれぞれ分配をしていますのが、町営住宅の今の位置づけであります。ただ、これからの在り方につきましては、できるだけ民の力をお借りしながら、一体的な協力の中で進めていくというのが望ましい姿ではないのかなというふうに私自身は思っています。状況に応じてっていう話はもちろんありますし、それと空き家の利活用っていうところも当然これから視野に入れた形で同時に進めていきたいというふうに思っておりますので、新しく、どういいますか、アパート的なところも含めた感じのものをつくるようであるならば、民間活用というところを中心にした考え方で進めていきたいというふうに思っております。その中で、将来的にそれこそ安い額でないといけないってというような状況の背景が必要であるならば、またその段階では考えてはいきたいというふうに思っておりますが、一般的なものの中での民間のアパート的なところを推進をしていきたいというのが今の考え方の原則論です。ということで、私のほうからの基本的な考え方であります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 確かに一番は、本当に、何ていうんですか、民間の住宅に入れないような所得の低い方というような方に対して、住宅を提供するというのが一番の役割なんだと思います。それはぜひ続けていていただきたいです。それプラス、やはり少し余裕のある方でも、例えば特定公共賃貸住宅に入るような対象者であっても、民間よりは賃貸料はやっぱり安いわけです。そうすると特に若い方、収入があまり高く

ない、もちろん15万8,000円という先ほどの基準よりは高いとしても、比較的収入がそんなに高くない方、あるいは、これからやっぱり結婚して子育てして、いろいろお金が要るといような方に対して町のほうで比較的賃貸料の安い、民間よりも安いという住宅を提供していくということも、もちろん空き家の利用というのもあるんでしょうけれども、なかなかそれが進まないという状況にあっては、町で住宅を用意するというのも、選択肢の一つとして積極的に検討してもらっていいと思うんですけども、何ていうんですか、ちょっとつまり、町長の今までの答弁とか計画というのが非常に消極的に聞こえるので、そういった選択肢もあるということをごちゃんと分かって、それも必要ならやっていくんだということをご、ちょっともう一遍確認したいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり公営住宅っていうところの中には、どういまいしょうか、所得的なところの向けの在り方っていうところで、一般的なところと、それからちょっと所得のある方へのタイプという両方のタイプがあります。ですから、そういうのは今現在やってきておるっていう状況にあります。その状況の中で少し不足気味っていう話が出てきてるっていう状況にありますので、先ほど申し上げましたように、これからの、やっぱり定住という形を取るためには、町内の住まいというところをやっぱり考えていく必要性は高くなってきているというふうに思っています。ですから、そのために、先ほど申し上げましたように次の、次世代のための土地利用構想あたりを進めていきたいというふうに思っておりますので、その中でどういう形がいいのかって話はあるのかもしれませんが、現時点での私の考え方からすると、まずは民間の力をお借りするようなアパートあたりを中心にまずは進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 順番的なものはあるんだとは思いますが、民間をまずは進めるにしても、町営の住宅あるいは特定公共賃貸住宅ということも選択肢としてぜひ積極的に検討していただきたいと思います。

それから次に、空き家のほうに移るんですが、これも町で借り上げるということで検討はしていただくということだったんで、ぜひ検討してほしいです。集落支援員の方に空き家へチラシをポスティングしたりとか、そういった登録の働きかけをしてもらうという、これもいいんですが、地域によっては集落支援員の方、かなり忙しい場合もあります、そういった場合は、何ですかね、もうちょっと手当てを増額するとかそういったことも含めて考えていただけるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に集落支援員さんのお仕事につきましては、それぞれのまちづくり協議会、むらづくり協議会の中の位置づけの役割っていうところもありますが、共通して空き家対策に対するお仕事っていうところも、基本的には入っているというふうに私は思っていますので、お忙しいっていうところももちろんあるかもしれませ

んが、事務の中の一つだというふうに認識しておりますので、協力していただいて進めていくということに、どういんでしょうか、注力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ただ、そうですね、場所にもよるんでしょうけれども、多里の場合には本当に集落支援員の方、今の状況で現状で相当活動がタイトなようでして、空き家のそういったあっせんまで十分にできるのかなという感じがするんですけれども。それで、借り上げということについては、検討はされていくということでしたけれども、今の現時点ではやってないということについては、やっぱりこれはどういう、町の負担が多くなるからやらないというようなそういう御判断なのか、何かあとほかに理由があるのかどうかをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、他の市町村がそういった取組をされているっていうのは、情報的には承知しておりました。ですが、それを今これからするかどうかって判断の中でいきますと、ちょっと優先的に、例えば空き家あたりをたくさん登録していただいて、そちらのほうで直接お話しするっていうパターンを優先的に考えてきたっていうところが現状であります。ですから、他町でも当然ありまして、リフォームしてあげてそのまま新たな方に入居していただくっていうところの仕組みはあります。ただ、今の現状の他町あたりを見ると、固定資産税の減免であるとか借入期間が10年間とか、そういった事情の中での事業設計をされているようであります。ですから、その辺もちょっと勉強もさせていただきながら、していかないといけないのかなというふうに思っていますし、ただ、リフォームするにしてもどこまでするかということもあったりしますので、そういったところでリフォームすりゃあどこまでするかによってかなり金額を要するって話だであると思いますので、もう少し勉強もさせていただきながら、どういんでしょうか、効果も踏まえて検証していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 実例があるですので、こちらでもできるだけ積極的に検討をしていっていただきたいと思います。

そしたら、この2番目は終わりました、次、3番目のごみ処理広域化と用地選定について、再質問です。まず、これ基本構想は決まってしまったんですけれども、例えばプラスチックの循環に関する法律ですとか、新しい法律ですね、その内容ですとか、あるいは、今ごみ発電の施設へ多額の交付金が支払われている循環型社会形成推進交付金、条件にもよりますけれども、半分国がお金を出してくれるというような交付金が御存じのとおりあります。これの交付要件が変わってしまったら、基本構想は根本から、もう経済的な面が全然違ってくるわけですから、根本から考え直さなきゃいけない、変更しなければいけないと思うんですけれども、町長その辺りはどういうふうに考えておられ

るのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、うち西部広域の中で推進するスケジュールっていうところと、昨今の国を含めた形での法律の改正であったり、目指すところが新たに出てきているっていうふうに思っております。また、現在の構成市町村あたりの収集の内容も若干違っている内容もあるっていうふうに思っております。ですから、そういったところをトータルにこれから、どういんでしょうか、精査していきながら方向性をつくっていくっていう状況に現在あるっていうふうに思っておりますので、国の処理施策等も含めて十分これから検討しながら、令和の5年に施設の基本設計のほうに反映していきたいというふうに思っていますので。ですから、あまりそんなにどんどん余裕があるという状況ではないと思いますけれども、早急にそういった形の内容も含めて構築をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） あくまでも令和5年度の施設設計の変更ということなんですが、施設設計の変更だけで本当に済むんですか。そもそもこの交付金なくなったら、ごみ発電、1か所に集めてごみ発電とするというその構想自身ができなくなって、各市町村でやったほうがやっぱり経済的にもいいですねっていうことになる可能性だってあると思うんですけれども、それは考えないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺の具体的なところについては、まだこれからの話だろうというふうに思っています。事務レベルも含めて、どういんでしょうか、考え方を、先ほど言いましたように精査していくっていう流れの中で検討すべきだろうというふうに思っていますので。ですから、仮に補助金がどうこうって話もちろん大切な話だろうというふうに思っていますが、そういった背景も踏まえながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 理解できないのは、検討していくというふうに言われているんですけれども、それなら、何で基本構想を決めてしまっただけで走ってしまうのかということなんですよ。時間がない、時間がないということをおっしゃるんですが、あくまでも新しい施設の稼働は令和14年からでして、まだ10年以上あります。それで、例えばですけれども、プラスチック資源循環促進法というのがこの間国会で成立したやつですけれども、施行が来年の4月です。ですんで、来年4月までには国のほうもその法律の施行に併せて、ある程度方針が示されると思います。それを待たずに、この基本構想を決定してしまっただけで走ってしまうということが理解できないんですけれども、それは何でその短期間を待てないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、既に御承知のとおりだと思いますし、また基本構想の中の概要版にも掲載してありますけど、やっぱり最終的なスケジュール、広域化するスケジュール感を持っております。そのスケジュール感は決して、どうか、余裕のあるスケジュールではないというふうな認識を持っております。ですから、そういった方向の中で、御案内のようにそれぞれのごみ処理施設あたりも年限を決めながら進めてきている現状があります。ですから、その現状に合わせていくということが基本的な考え方ですので、ですからその中で確かに変更事項はあるというふうには思っています。ですが、それは変更は、どういんでしょうか、西部の市町村の広域の中で決めていけば成立するんだろうというふうに思っておりますので、おっしゃられるように場合によっては、基本構想の内容を一部変えていくってことだって当然あり得る話だろうというふうに思っています。ですが、それは事前に、じゃあ、そのことを基本構想をさらに延ばし延ばししていたら、スケジュールどおりにつくれないって話に最終的にはなるということだというふうに思っていますので、その辺は柔軟に考えるべきだろうというふうに思っていますが、ただそれを法律を無視してというわけではありませんので、柔軟な考え方の中で、どういんでしょうか、協議の中で進めていくって話だろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 余裕のあるスケジュール、余裕、何をもって余裕がないのかっていうのは、まだ10年あるんですけれども、そこまで基本構想を延ばすという感覚が、やっぱり私には理解できません。

ちょっとそこは置いて、次の実質排出ゼロに反さないかというその問題についてお聞きしたいんですけれども、まず、ちょっとすごい引っかけたのが、町長が答弁で、発電とかサーマルリサイクルもリサイクルの一つというふうにおっしゃったんですけれども、これはもう完全に時代遅れな考え方で、国際的にはそれは認められてませんし、ちょっと正確にいつの国会だかは、あれですけれども、小泉環境大臣が、サーマルリサイクルはリサイクルとは呼ばないっていうふうにはっきり国会の委員会でも発言しています。それをどれだけ、まあ中村町長が小泉環境相の言うことなんか信じないっていうんだったら話は別なんですけれども、そのサーマルリサイクルのことについてちょっと町長のお考えを確認したいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、基本構想の段階におきましても、現時点においても、こういった形の考え方だというふうに認識しております。ただ、随時変更って言やおかしいですが、新しい考え方ってところが生まれてくる可能性、今後のことも含めてですが、ということはあるのかもしれませんが、一定の考え方だというふうに御理解いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ということは、何か時間差があるんですかね。国で今やっている、国とか国際的にやっていることと日南町とは、何か環境とカリサイクルに対する考え方にちょっとタイムラグがあるというか、そういうことなんですかね。いろいろな問題もあって、確かに国の方針も揺れたりすることはあるので、あんまり、それに大臣が言ったからって飛びついちゃいけないというようなこともあるのだとは思いますが、ただこの問題に関しては本当に、むしろこの温暖化ガスの排出という問題のことですね、これはすごく急がれてる問題で、もう国、むしろ国が言う前にサーマルリサイクルはリサイクルじゃないっていうことを、地方自治体のほうから言ってもいいくらいの問題だと思います。ちょっと、現時点での考え方だと言われてしまうとまああれなんですけれども。

それともう一つは、実質排出ゼロに対する考え方で、宣言とは矛盾しない。相殺するんだから、絶対出しちゃいけないってわけじゃない。それはそうなんですけれども、ただそう言ってしまうと、例えば今問題になってる石炭火力ですとか、あるいはガソリン車とか、何でもやりたい放題になってしまうので、やっぱりそこは排出を厳しく抑えていかなきゃいけない。どのくらい厳しい状況に今あるかって、御存じだと思うんで、言うのもなんなんですけれども、今、日本だけを見ても温室効果ガスの総排出量は、二酸化炭素換算で年間12億1,000万トン、2019年、そういう報告されてます。それで、これから林業などによる吸収量を除いた実質排出量は11億6,000万トンです。だから、差引きの吸収量ってのは約5,000万トン、全体の僅か4%ほどにすぎないんですね。これ、日南町と全国とでは全く状況が変わります。日南町は、もう吸収のほうで過剰だということをおっしゃっていただきましたけれども。だから、それで出していくことはできないわけで、吸収量を増やしていくということは、新規の植林などをして吸収量を増やしていくということはもちろん大切なんですけれども、やっぱりこの12億1,000万トンの排出量のほうを、とにかくあらゆる努力をして減らしていかなきゃいけない、そうでないととて2050年まで、あと30年で実質排出ゼロなんていうのは、もう夢のまた夢ですよ。ましてや、このごみ処理広域化の基本構想で試算されている二酸化炭素の排出量っていうのは、一番少ない試算の場合でも年間1万4,000トンです。これは日南町の森林吸収量が11万トンっていうふうに町長おっしゃっていたんで、その1割以上の二酸化炭素を年間排出するので、決して少ない量ではないんですよ。2050年に温室効果ガス実質排出ゼロを目指すっていうことを考えると、これを考えると相当に厳しい目標が必要だということは分かっているんじゃないかと思うんですけれども、ただ、何度もこれこの間の、6月の定例会の一般質問のときから言ってるんですけれども、基本構想には、これに見合った目標が掲げられてないんですよ。古い第四次の循環型社会形成の計画ということで、いわゆるIPCCの1.5度Cの報告書ですね、それが2050年に温室効果ガスを実質排出ゼロにしなければいけないということを言ったよりも前にできた国の計画に沿ってこの基本構想っ

ていうのができているんで、この基本構想を認めてしまうっていうのは、2050年に温室効果ガス実質排出ゼロっていうのにやっぱり、何ていうんですかね、言ってることとやっけることが違うというか、そういう感じしかしないんですけども、どういったお考えでしょうか、町長は。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には構想にも書いてありますが、ここの構想の中では、それぞれの各町が今現状で持っていることを継続したケースと、一本化するケースの差に対しての地球温暖化対策、いわゆるコスト削減も含めてですが、そういうことが記載されておりますので、そういった意味でもその数字上がゼロになるかどうかって話は別として、いわゆるコスト削減に向けた考え方が一つは入ってるっていうふうに思っていますし、また国全体の話しされましたが、おっしゃられるとおりの方針だろうというふうに思っていますし、それは理解をしております。ですから、今回の広域的なごみ処理、一般廃棄物の処理に関しての施設も、そういった考え方を踏襲するっていうことは当然これからもあるっていうふうに思っていますし、またこの施設整備あたりの考え方の中でも、緑を入れたりとかそんな小さな話になるかもしれませんが、そういった話もできる話だろうっていうふうに思っております。あえて申し上げますなら、日南町にしてもそういうカーボンシティの話をさせていただいておりますし、米子のほうもそういう宣言もされております。そういったところの意識っていうのはお互いが持った形の中で、施設整備であったり考え方につなげていく必要性は十分にあると思いますし、そこはできる範囲の中で誰もが協力してすべき話だろうというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 多分、当然宣言もされてますし、総論では賛成していただいているんでしょうけれども、やっぱり、実質排出ゼロというのを言うのであれば、たとえ一つの町であっても、この基本構想はおかしいということで、最後まで反対していただきたかったというのが私の気持ちなんです、それはちょっともう済んでしまったので言ってもしょうがないですが。それはそれとして、とにかく排出ゼロということに向かっては、待たなしで努力をしていかなきゃいけないということで、もう一つ問題になるのは、町の環境基本計画自体が古い基準、目標を基につくられているということです。これもちょっと関連で聞かせていただきますけれども、そこからまず、関連っていうのはその中にごみ処理の目標値というものもあるので、まずは、その温室効果ガス実質排出ゼロに向けて町のごみ処理の目標、ほかにもいろいろ目標はあるんで全体的にやらなきゃいけないですけども、まず町のごみ処理の目標、具体的にどういうごみ処理をしてどこまで、実質排出ゼロにするにはどこまで減らしていくのかっていうことを考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その件の内容につきましては、3月の定例議会の中で、今年度

中の中でその方向性について改めて計画を見直しますって話を発言させていただいておりますので、その方向で今進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ見直しを、徹底的な見直しをお願いします。

それから、最後になりますが、用地選定の問題ですね。これも結構深刻な問題だと思うんですが、町長、まだその段階を踏んでいくからまだ先の話だというような、判断は時期尚早というふうにお答えでしたが、もちろん御存じでしょうけど、各市町村は12月までに各市町村内で最終処分場の候補地を選んで西部広域に報告しなければいけないんですよ。だから、今判断しなかったら、町内の候補地を選ぶときに住民の方にはどういうふうに説明されるんでしょうか。そもそもこの町内の候補地の選定というのは、きちんと公開の場で住民の方に説明した上で進めていただけるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めて申し上げますが、広域での事業だということの中で、新たに可燃ごみであるとか不燃ごみの施設、あるいは最終処分場の施設を造っていかねばならないという大きな目標の中で、今回につきましては、現時点での方向性で可燃ごみと不燃ごみについてのエリアと、最終処分場のエリアとっていうところで今スタートしております。おっしゃられるように、これからその最終処分場のところにつきましては一定の条件を入れて、いわゆる一定の条件ってというのは、造ってはならないと言われるところの条件という意味です、法律上も含めて。ですから、そういったところを除いた形でそういう場所がありますかっていうところが第一歩だというふうに思っていますので。ですから、そういうところがたくさん、たくさんあるのかないかっていうのはこれからの話ですけれども、構成市町村の全ての市町村がそういうところを、候補地がありますよっていうことで一つの事例、事例じゃないけど、場所として設定するわけですから、そこが次の段階で、第2段階で、今度は経済的にどうかとかそういったところの視野も加えていきながら、候補地を少なめていくっていう流れを段階的に進めるっていうのはそういう意味です。12月に出したから全てそこがっていう話ではないので、そういった構成市町村全体の中の一つの選定の方式の在り方として今組んでおりますので、具体的な御質問がありましたように、それについての一つ一つの、例えば地域の皆さんに同意を得るとか、そういう段階ではないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうするとこれ、この間西部広域でもらった資料にありますけれども、ここ法律上、例えば保安林であるとか国有林であるとか自然公園であるとか、そういったところは使えないというところが塗ってありますけれども、これ以外の日南町内の地域を全て候補地として報告するという、そういう意味合いなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それ以外に、面積的なことだとか水の話って言やおかしいですけど、必要な場所がありますので、そういったところも加味しながら、やっぱり選定する必要があるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、当然具体的にこの辺りというものが出てくると思うんですけども、その周辺の住民の方には、そのときには一切説明をしないという、そういうことですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の12月末の段階につきましては、基本的には、どういんでしょうか、時間的なこともありますけれども、しないという方向になると思いますが、ただ、構成する市町村の中でその辺の在り方っていうのは、再確認はする必要性はあるというふうに思っておりますが、現段階における準備のステップとすればそういう形ですので、どちらかというと、先ほど答弁もしましたけれども、施設との一体的な整備っていうところが基本的な方針の中で上げてありますので、そういったことの見地も含めて確認をする必要性はあるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 確認、そうですね、確認。どちらにしても、とにかく、ですからね、急ぎ過ぎなんですよ、多分。12月末っていうこの設定自身が急ぎ過ぎだと思いますし、基本構想も先ほど申し上げたように急ぎ過ぎですし、住民の方にも一切説明せずに、こそっと候補地を出してしまうっていうようなことをしなきゃいけないようなスケジュールはやっぱりおかしいので、そういったことも含めて、ぜひ基本構想の見直しから撤回から含めて、きちんと西部広域には意見を言っていただくように、そういうふうに求めたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日9月8日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会します。長時間お疲れさまでした。

午後4時52分散会

---